



社会・環境報告書 2012

JQA 社会・環境報告書 2012

目次

トップメッセージ	2
----------	---

JQA の事業

JQA の認証サービス	4
特集「国際規格へのニーズと作成の取り組み」	6
JQA の新たな取り組み	10

環境への取り組み

事業を通じた環境負荷の低減	16
環境管理活動	24
環境マネジメントシステムの推進	24
環境負荷の低減	25
省エネルギーに関する取り組み	26
廃棄物削減に関する取り組み	28
環境マネジメントシステムの運用体制	29
環境教育	29
内部環境監査	30
環境コミュニケーション	30
環境法令順守とリスク管理	31
環境会計	32

美しい地球を未来に

カンボジア・アンコール地域の環境保全活動	34
アセアン諸国からの研修生の受け入れ	35
地球環境世界児童画コンテスト	36
JQA の森林	36

職員とのかかわり

雇用	37
教育・研修	38
働きやすい職場づくり	39

JQA の概要

基本情報	40
事業所	40
沿革	41

本報告書は、主に 2011 年度(2011 年 4 月～2012 年 3 月)に行った活動を対象としています。また、環境報告書作成基準案(平成 16 年 3 月環境省)、環境報告ガイドライン 2007 年版(平成 19 年 6 月環境省)及び環境会計ガイドライン 2005 年版(平成 17 年 2 月環境省)を参考に作成しました。

トップメッセージ

「JQA 社会・環境報告書 2012」の発行にあたり
ご挨拶申し上げます。

JQA は 2002 年度に環境マネジメントシステムの運用を開始し、2008 年度から「環境報告書」を発行してきましたが、昨年、より広く私どもの事業活動全般を取り上げた「社会・環境報告書」として発行することとしました。これは、私どもが中立・公正な機関として行っている認証等の事業は社会・経済のインフラストラクチャーであり、これらの認証等のサービスを確実に実施することが私たちの社会的責任(CSR)であると考えたからです。

2012 年度は JQA の第 2 期中期事業計画の初年度にあたりますが、中期事業計画における重点事項として、新たに CSR 活動の推進と定着をあげました。このために 2012 年度から、CSR 推進委員会を設けて、社会・環境貢献活動の進め方について検討を進めるとともに、大規模災害を含むリスクの管理と事業継続計画の検討を行っています。今後、JQA の CSR 活動を発展させ、この報告書を「CSR 報告書」として発行することを目指したいと考えております。

さて、今回の「社会・環境報告書」においては、JQA の事業と社会・環境のかかわり、JQA の環境管理活動、JQA の社会・環境貢献活動の三つの視点から、活動報告をしています。

JQA の認証等サービスを通じた社会・環境貢献としましては、環境マネジメントシステムやエネルギーマネジメントシステムなどをはじめとする ISO 認証、国連クリーン開発メカニズム(CDM)プロジェクトや温室効果ガス排出量検証など地球環

境に関する審査・検証、電気・電子製品の試験・認証、計測器の校正・計量器の検定、建設材料・機械製品の試験・検査、JIS マーク認証、そして新たな取り組みとしての機能安全評価・認証サービスなど多岐にわたる認証等のサービスを提供しております。このほか、CSR の第三者認証という新たな取り組みとして、社会的責任マネジメントシステム SR10 の認証サービスの開発を進めております。

また、JQA の事業活動によって発生する環境負荷の低減につきましては、引き続き、2012 年度から 2014 年度までの環境目的・環境目標として、省エネルギー、地球温暖化防止、廃棄物削減を掲げ、これを達成するため、日常のエネルギー管理に加え、太陽光発電設備や LED 照明の増設などを進めていくこととしています。

さらに、JQA の社会・環境貢献活動のひとつとして、世界遺産であるカンボジアのアンコール地域の環境活動に対する支援があります。2011 年 9 月に現地の子どもたちに対する環境教育活動などを JQA 職員の有志数名がボランティアで実施しました。本年は、JQA の社会・環境貢献活動として、本年 9 月に、約 10 名の職員の参加を得て、環境教育に加え、州政府実務担当者等との意見交換会などを実施しました。

このほか、今回、JQA の環境管理活動とそのコストについて、環境会計の視点から試算を行っています。

私たちは、この「JQA 社会・環境報告書」を通じて、JQA とその事業について広く社会の皆さまのご理解を深めていただき、皆さまに誠実に向き合っていきたいと考えています。皆さまからの率直なご意見、ご助言をお寄せいただければ幸いです。



2012 年 12 月
理事長 森本 修

基本方針

日本品質保証機構は、わが国を代表する認証機関としての誇りをもち、世界に伍していける総合的な認証機関を目指して、製品、システム及び環境等に関する品質保証等を行い、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与します。

このため、私たちは次のことを実行します。

- 顧客のニーズを大切にし、社会の期待に応える認証を行います。
- 認証プロセスの透明性を保ち、技術革新に即応した、信頼性の高い認証を行います。
- コンプライアンスの精神に裏打ちされた事業活動を行い、社会的信用の向上に努めます。
- 地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献を行います。
- 一人一人の生き生きとした創意工夫と試験・検査・認証等による総合力を発揮した活動を行います。

豊富な実績と確かな信頼。幅広い社会の

組織の持続的発展・社会的信頼の向上をサポート

JQA の認証 1 マネジメントシステム

マネジメントシステムとは、「組織が方針および目標を定め、その目標を達成するためのシステム」のことです。JQAは、ISO 9001（品質）やISO 14001（環境）、情報セキュリティをはじめ、自動車・電気通信・航空宇宙・食品といった業界規格まで、「総合力」と「専門性」を兼ね備えたマネジメントシステム認証を実施しています。



信頼性・安全性の向上をサポート

JQA の認証 2 製品・材料・設備

■ 電気・電子製品の試験・認証

電気・電子製品や部品に要求される国内外の規格・基準に基づいて、電気的安全性の試験や電磁環境試験等の適合性評価を実施し、信頼性の高い製品の市場供給を支えています。

主なサービス

- S-JQAマーク認証
- 電気用品安全法に基づく適合性検査
- CB証明
- 海外認証のための試験・申請代行
- 電磁環境試験



■ 計測器の校正・計量器の検定

ものづくりやサービス提供の場で品質を支える計測器の信頼性確保のため、国際規格に基づく体制を構築し、計測器の性能を確認する校正を実施しています。また、計量法で定める環境計量器の検定を行っています。

主なサービス

- 電子計測器・長さ計測器・環境計測器等の校正
- 環境計量器の検定



■ 建設材料・機械製品の試験・検査

コンクリートや鉄筋等の建築・土木構造物の材料試験や、設計・開発段階における金属材料、機械製品等の品質検査を実施しています。

主なサービス

- 鋼材・コンクリート・骨材等の試験
- コンクリートコア試験
- 金属材料の試験

持続的発展が可能な社会の実現・地球環境の保全をサポート

JQA の認証 3 環境への取り組み

2004年、世界初のCDM（クリーン開発メカニズム）指定運営機関として、途上国における温室効果ガス（GHG）削減プロジェクトの有効化審査・検証を開始しました。国内の排出量取引等の各種制度においても検証機関として活動するほか、組織の公表する環境情報の第三者評価を行い信頼性の向上につなげています。

ニーズに応えるJQAの認証サービス。

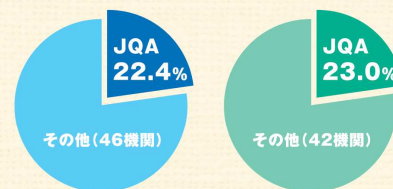
主なサービス

- ISO 9001 (品質)
- ISO 14001 (環境)
- ISO 27001 (情報セキュリティ)
- ISO 20000 (ITサービス)
- ISO 22301 (事業継続)
- ISO 22000/FSSC 22000 (食品安全)
- OHSAS 18001 (労働安全衛生)
- ISO 50001 (エネルギー)
- 各種産業向けセクター規格
- JIS Q 9100 (航空宇宙)

認証件数15,000件に迫る実績と豊富な経験

1990年、JQAは、国内でいち早くISO 9000シリーズの認証を開始。ISO 9001やISO 14001の認証件数は国内最多の実績があると同時に、その他のマネジメントシステム規格に関しても国内最大級の認証機関です。

ISO 9001認証件数シェア ISO 14001認証件数シェア



JAB認定認証機関における認証件数シェア(2012年3月現在)

■ JISマーク認証

JISマーク表示制度における登録認証機関として、最も広い範囲の製品・技術分野のニーズに対応し、全世界を対象にJISマーク認証を実施しています。

主な対象分野

- 土木・建築
- 一般機械
- 電子機器・電気機械
- 鉄鋼
- 非鉄金属
- 化学



■ 情報セキュリティに関する検査・試験

各種安全対策基準に基づく設備検査を実施し、データセンター等の情報に関するリスク低減をサポートするほか、暗号モジュール試験を行っています。

主なサービス

- 情報システム安全対策検査
- 暗号モジュール試験

■ 機能安全評価・認証

機能安全が導入されたさまざまな分野の製品・システムの評価・認証を、国際規格を活用し実施しています。また、製品のリスクアセスメントや安全機能の設計開発、ソフトウェア評価に関する支援も行っています。

主なサービス

- 機能安全マネジメント評価・認証
- 設計コンセプト評価・認証
- 製品評価・認証
- 支援サービス



主なサービス

- CDM/JIプロジェクトの有効化審査/検証・認証
- 各種国内制度におけるGHG排出量検証
- CSR・環境報告書審査
- 環境情報の第三者評価
- カーボンフットプリントの検証

特集

国際規格へのニーズと 作成の取り組み

ー 多様性に備えた世界的合意の形成 ー

(まえがき)

十年一昔という見方で、近年大きく変わったのは国際規格の役割でしょう。そのきっかけは1992年に国連会議で合意された「環境と開発に関するリオ宣言」です。そこには各国の首脳が集まり、全世界が共同で取り組むべき課題が示され、アプローチが提案されました。大きなテーマとして「環境」が取り上げられ、保護活動の原則の確立と社会ツールの作成という課題が国際規格に託されました。JQA もその一翼を担って活動しています。

1. 国際規格の目標と役割

一口で言えば「規格」とは将来への「備え」であり、多数の合意で決めるのが原則です。国際規格の場合、合意の形成は言語や習慣が大きく異なる中で達成しなければなりません。これを成功させるには、用語の意味や原則的事項(目標、役割、合意形成の方法など)を最初にしっかり決めておく必要があります。その段階、つまり二昔前の議論を振り返っておきましょう。

ISO の用語の定義によれば、国際規格の主な目標は次の4点です。

- 1) 人々が共通に使うため、又は繰返して使うための「備え(決めごと)」を確立する。
- 2) 関連する状況において「最適の程度の秩序」をめざす。
- 3) 製品(活動の成果)の、意図する用

途に対する適切さを向上させる。

- 4) 貿易障害を予防し、技術協力を促進する。

それぞれについて注意点を説明します。1) の意味は誰にもよく分かりますが、日本での注意点は、「備え(provision)」という言葉が一般に「規定」と記されるため、法律の規定の連想から権威的な存在と思われがちなことです。言うまでもなく、国際規格は強制力をもたない「コンセンサス規格」です。多数の知恵を集めて作成し、その効用によって広く利用されて初めて役に立ちます。効用を持続させるのは、利用者からのフィードバックに基づく規格の定期的見直しであり、多数のユーザーからのインプットが必要です。2) については、どこの国でも未だに誤解が多く、「規格は製品を画一化する」と思われがちです。規格の目標は、規定の詳細さや厳密さを最適のレベルにすることであり、それによって多様なものの共存を可能になります。3) の趣旨は現代において特に重要です。なぜなら、グローバル化した市場には、本来の用途に適さない製品の混入がしばしば起こるからです。なお、「製品」という言葉は国際規格では広い意味で使われ、サービスを含め、すべての有形・無形の活動成果を表します。4) は、貿易と技術協力の場面で国際規格に期待される役割であり、究極的には地域間の経済的・文化的な格差の低減をめざします。

次に、国際規格の役割の変化について要点をまとめます。規格には、適用対象の範囲に応じて様々な種類がありますが、一般に、①すべてを対象とする基本規格、②特定の分野を対象とする分野別規格、③個別の対象ごとの製品規格、に大別されます。この分類について見れば、近年の動向として国際規格の重点は上記の①と②に集中しています。対象の種類としては、以前は有形のものが大半でしたが、近年ではシステム、プロセス、サービスなど、無形のものが増えています。

効用についても時代による変化が顕著です。有

形の対象については「互換性」が中心でしたが、システムやプロセスについては両立性や相互操作性が重要です。例を挙げれば、多数の電波通信システムが至る所で使われる現在では、相互の障害を防止するための電磁環境両立性、また、異なるシステム間でデータ交換を行うための相互操作性が重要です。

国際規格の中心的機能は、幅広い関係者に対して「要求事項」を規定すること、すなわち、製品やシステムに備わっていなければならない品質・性能・安全性などを明確な形で示すことです。リオ宣言以来、すべての国際規格の作成において環境の側面がつねに考慮され、要求事項に組み込まれるようになりました。

2. 適合性評価に関する規格の生立ち

2.1 適合性評価の国際化へのニーズ

1980 年頃、適合性評価と呼ばれる活動（試験、検査、認証など）について国際化へのニーズが急速に高まりました。その背景には、国ごと・分野ごとに行われてきたこの活動が、市場のグローバル化につれてしばしば貿易障害を生じたという事情があります。その解決に向けて、政府間協定に基づく機関 GATT（関税貿易一般協定、現在の WTO）において検討が行われ、「貿易の技術的障害に関する協定」が結ばれました。そこでは、他国で行われた同様な適合性評価の結果の相互承認が推奨されており、これを技術面で支援するための国際規格の作成が ISO、IEC、ITU などの国際標準化機関に託されました。

ISO は戦略開発委員会 CASCO（適合性評価委員会）を 1985 年に設置し、適合性評価に関する規格作成作業を開始しました。手順としては、多種多様な活動の実態を調査して優良業務慣行を収集する、それらを検討して相互承認に役立つ要素を抽出する、そして代表的な活動とその実施者に対する一般

要求事項を規定することです。

国際相互承認を進めるには、少なくとも次の条件が必要です。

- 1) 社会的基準（法令・規格）がある程度まで調和している。
- 2) 適合性評価の実施者の業務能力が客観的方法で実証されている。
- 3) 関係者の間に相互承認に関する取決めが結ばれている。

このうち、CASCO が取り組む課題は主に 2) に関係するものです。試験所、検査機関、認証機関、製造者、販売者などの業務能力に関する一般要求事項を文書化するため、各国の専門家を中心とする作業グループが活動しました。他方、1) と 2) については、参考情報をまとめた指針文書（ガイド）が作成されました。

2.2 優良業務慣行の収集と検討

適合性評価活動に共通する機能は、市場で取引される製品・プロセス。サービスの品質・性能・安全性などが、法令や規格に示された社会的基準を満たしていることの実証です。実態調査の結果、現実社会における適合性評価活動は多様かつ複雑であることが分かり、それら全体の信頼性を一つの仕組みで確保しようというのは無理な相談です。

初期の段階での CASCO の議論は、適合性評価機関の能力を実証するための仕組みと方法に集中しました。多くの関係者に受け入れられるための要件、特に、各国の規制当局に受け入れられる要件を備えることが重要です。結局、状況に応じて幾つかの方法を使い分けることとなりましたが、大きな合意事項として、試験所や認証機関の能力を実証するために「認定（accreditation）」という仕組みが採用されました。1990 年代前半、CASCO は認定機関に対する規格、システム認証機関に対する規格、及び製品認証機関に対する規格を作成し、適合性

評価の仕組みの土台を築きました。その後、約 10 年をかけて適合性評価の共通ツールと呼ばれる約 30 の規格及びガイドが作成され、今では広く利用されています。

3. 国際規格に盛り込まれた信頼性のための要求事項

3.1 試験所に対する要求事項

利用者が試験所に期待するのは、試験結果が他の試験所による同種の結果と互いに一致し、将来必要が生じた場合に試験結果を再現できることです。試験所の能力に対する国際規格 ISO/IEC 17025 には、この期待に応えるための要求事項が盛り込まれていますが、主要な事項について規格作成時の議論の要点を示します。

1) 計量標準の維持

(計量トレーサビリティの確保)

試験結果が相互に一致するためには、試験に用いるすべての計測器の指示値を国際計量標準に基づくものとするため、定期的に校正を行わなければなりません。しかし、これは個々の試験所の努力だけで達成できるものではなく、社会にそのための技術インフラが必要です。そこで、規格作成グループはメートル条約機構や試験所認定協力機構などに呼びかけて、国際レベル及び国内レベルの計量トレーサビリティシステムの整備を促しました。規格作成作業が行われた5年間にこのシステムが整備され、規格が制定された 21 世紀初頭にはトレーサビリティの要求事項が実効を発揮できる状況となりました。

2) 試験方法の妥当性確認

規格は、①詳細に文書化され公開された試験方法の用いること、及び②その試験方法が意図する目的に対して適切かつ有効であることを試験所自

身が検証すること、を要求しています。このうち、②については、試験所の責任範囲をどこまでとするかが論点でした。少なくとも各試験所は、自身の手順による試験結果が目的を満たすことの証拠を用意しなければなりません。

3) 測定の不確かさの表明

試験所が最大限の努力を払っても、試験結果にはある程度の不確かさが含まれています。試験所と試験データのユーザーの間には、この点について合理的な共通理解が必要です。試験所の責任は、不確かさの要因を調べて管理下に置き、必要な場合に不確かさの推定値を示すことです。不確かさの管理は、標準校正の分野では従来から行われていましたが、試験全般に適用することは難しい問題でした。試験結果について規格が要求するのは、法令や規格が要求する場合、厳しい基準値への適合を判定する場合、及びユーザーから要求される場合に限り、合理的に推定された不確かさの値を表明することです。

3.2 製品認証機関に対する要求事項

製品に対する社会的基準は主に健康、安全、環境に関するもので、社会的懸念を低減するために設けられます。一般に、リスクがある程度大きいものについては第三者である製品認証機関が適合性評価を行います。それには法令によって強制されるものと任意の民間活動があり、認証の方式と手順はきわめて多様です。国際規格 ISO/IEC 17065 はこれらのすべてを対象として、次のような事項を規定しています。

- 1)「製品」という用語を最も広い意味で用い、ハードウェア、ソフトウェア、素材製品、サービス及びプロセスを含める。
- 2)「認証機関」という用語には、製品認証の業務を行う官民の機関すべてを含める。
- 3)下請負契約により、認証業務の一部(試験、検査

など)を能力ある他の機関に行わせてもよい。認証機関は、下請負契約者の業務結果にすべての責任を負う。

- 4)「認証の決定」は認証機関自身が行う。それには、製品の製造、使用及び廃棄、並びに製品要求事項に精通し、かつ評価能力を備えた要員が当たらなければならない。

製品認証活動は、認証の目的と対象の種類に応じて様々な形の製品認証スキーム(特定の規則、手順及び運用管理)によって実施されます。それらの構成要素、主な用途、特徴などを記述した規格 ISO/IEC ガイド 67 が姉妹編として利用されています。

3.3 製品供給者に対する要求事項

上記の試験及び認証の結果は第三者証明ですが、比較的低リスクの小さい製品については供給者(製造者又は販売者)自身による「適合宣言」が広く利用されています。これは第一者証明と呼ばれ、このための国際規格 ISO/IEC 17050 には、次のような一般要求事項が規定されています。

- 1) 適合宣言の発行者は、適合宣言の発行、維持、取消しに責任をもつ。
- 2) 適合宣言の発行者は、対象の規定要求事項への適合に責任をもつ。
- 3) 適合宣言は、適切な種類の適合性評価活動の結果に基づかなければならない。
- 4) 適合宣言は、同類の製品群の個々の製品に適用しなければならない。
- 5) 適合宣言は、引渡し時又は受領時の個々の製品に適用しなければならない。

上記のうち、3)の「適切な種類の適合性評価活動の結果」は、適合宣言の実質的価値を支配する要件です。規格には、第一者、第二者又は第三者の

一つ以上が実施した試験、測定、監査、検査又は調査などが例示されています。規制分野では、この要件として第三者試験の結果(認定試験所の報告書)を要求する例もあります。

適合宣言書には、次に示す事項を含めなければなりません。

- 適合宣言の固有の識別番号
- 適合宣言の発行者(名称及び連絡先住所)
- 宣言の対象の識別(製品の名称など)
- 適合の表明
- 根拠とした規格又は規定要求事項
- 適合宣言の発行日及び発行場所
- 権限をもつ者の署名

適切な場合、支援文書として第三者機関の証明書を添付することが推奨されています。



特別参与 三井 清人

1956 年通商産業省工業技術院計量研究所(現 独立行政法人産業技術総合研究所 計量標準総合センター)に入所、国際計量標準に関する研究に従事。
1992 年 JQA 入構。現在は、適合性評価の国際整合化を目標に ISO/CASCO の活動に参加するなど国際的に活躍。長年にわたる国際標準化に関する活動の功績を讃えられ、2005 年春の叙勲で瑞宝小綬章を授章。

JQA の新たな取り組み

私たちは、産業界、そして社会ニーズに応えるサービスを提供しつづけています。ここでは 2011 年度以降に開始した取り組みを紹介します。

道路交通安全マネジメントシステム ISO 39001

道路交通安全マネジメントシステムISO 39001について、FDIS(最終国際規格案)に基づく審査サービスを開始し2012年8月に東京、名古屋、大阪にてセミナーを実施しました。その後10月1日にISO 39001が国際規格として正式発行されたため、FDISに基づく審査により登録証を取得された組織に対して移行のための審査を行い、正式国際規格に基づく世界初の認証を行いました。

ISO 39001は、道路交通事故による死者や重大な負傷者の発生根絶を究極の目標としています。対象となるのは、運輸・運搬に携わる事業者はもとより、社用車で営業活動や自社製品の配送を行う企業、さらに道路の設計・施工に関連する事業者、輸送需要が発生する商業施設の運営事業者なども含めた、道路交通安全にかかわるあらゆる組織です。

JQAは、ISO/PC241国内審議委員会^{※1}の設立当初から規格策定に参画し、世界で唯一、ISO 39001のDIS(国際規格原案)に基づくパイロット審査を実施してきました。

(主なパイロット審査先:陸運会社、損害保険会社、自動車リース会社、コンサルタント会社)



※1「ISO/PC241 国内審議委員会」
2009年7月に、国土交通省の主導によって設立された日本国内の委員会として、国際会議に提出するコメント(意見)を審議している。ISO/PC241はISO 39001の策定作業を行うISO専門委員会のことで、メンバーはスウェーデン(議長国)や日本をはじめとする37カ国と、WHO(世界保健機関)など11団体。

ISO 39001の認証取得にあたって

JQAが2010年より実施している国土交通省の運輸安全マネジメント制度^{※2}に基づく「運輸安全マネジメント評価」と、JQAが独自に開発した「運輸安全マネジメント診断」に基づいて構築された安全管理体制を活用することが可能です。

※2「運輸安全マネジメント制度」
ヒューマンエラーによる事故の多発を受けて国土交通省によって創設された制度。運輸安全一括法に定める対象事業者は、定期的に同省または認定を受けた民間機関が実施する評価を受けることが義務付けられている。

製品含有化学物質管理の組合せ審査「REACH+ (プラス)」

JQAでは既存のマネジメントシステムの強化やマネジメントシステムを経営に一層生かしたい組織のニーズに応え、統合審査や組合せ審査を実施しています。その一環として、ISO 14001やISO 9001と製品含有化学物質管理[※]との組合せ審査サービス「REACH+」をスタートさせ、2011年10月に第一号となる登録を行いました。



「REACH+」^{プラス}の特徴

- ISO 認証を取得しているサプライヤーであれば ISO 14001 や ISO 9001 の審査と同時に化学物質管理の審査を行うことで負担を大きく軽減できます。

製品含有化学物質管理について、大手セットメーカーは、サプライヤーに対して第三者監査を実施していますが、監査受け入れの準備や組織ごとに評価基準が異なるなど、サプライヤーにとっても、多くのサプライヤーに対して第三者監査を実施しているセットメーカーにとっても、第三者監査は負担が大きいものとなっています。しかし第三者機関が共通のルールに基づいて審査し、その結果を各セットメーカーで共用することができれば、両者にとっての負担を軽減することができます。

また第三者機関がセットメーカーに代わって審査するだけでは、サプライヤーの負担は変わりませんが、ISO 14001 や ISO 9001 の審査と同時に化学物質管理の審査を行うことで、サプライヤーの負担を大きく軽減できます。

- 経験を積んだ審査員が化学物質管理のパフォーマンスを通してマネジメントシステムを審査しますので、管理の仕組みが構築できているのか、第三者の視点から確認できます。

※「製品含有化学物質管理」

EU では、2006 年に「RoHS 指令」、2007 年には「REACH 規則」が施行され、EU 域内での化学物質の規制が強化されるようになった。その規制強化に対応するため、日本では、JGPSSI(グリーン調達調査共通化協議会)が、2005 年に欧州に電気電子製品を輸出するセットメーカーの立場からサプライヤーに向けた製品含有化学物質管理ガイドラインを発行。また、2007 年には素材メーカー、部品メーカー、セットメーカーによる業界横断団体である JAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)が、化学物質管理に関する独自の管理ガイドラインを発行。その後、2008 年には JGPSSI と JAMP のルールの共通化の検討が行われ、現在、JAMP/JGPSSI の管理ガイドラインを原案として、JIS 化に向けた検討が進められている。

社会的責任マネジメントシステム SR10

社会的責任マネジメントシステム SR10[※]の認証サービスについて、2012 年 8 月にセミナーを開催しました。お客様に内容を説明するとともにお客様からもご意見を頂戴するなど、早期の認証サービス開始をめざして準備を進めています。

社会的責任に関するガイダンス文書として2010年秋に発行されたISO 26000は、第三者認証を前提としていませんが、社会的責任マネジメントシステムの第三者認証を得たいというニーズは、特に社会的責任に対する意識の高いEU諸国で目立ち始め、社会的責任に対する第三者認証の規格であるSR10がスペインで開発されました。既に20前後の組織が認証取得済みとなっており、今後日本でも関心を示す組織が増えることが予想されます。

※「SR10」

社会的責任に対する第三者認証の規格。JQA が加盟している IQNet (国際認証機関ネットワーク)が 2011 年 12 月に発表。

SR10の特徴

SR10では、トップマネジメントが社会的責任を果たすという観点で意識すべきポイントを、利害関係者に対して組織が満たすべき要求事項という形で明らかにしています。具体的要求事項は9つの利害関係者ごとに定められています。

■9つの利害関係者

1. オーナー、株主及び投資家
2. 従業員
3. 顧客、ユーザー及び消費者
4. 製品・サービス提供者及び協力者
5. 所属団体及び共同事業
6. 競合者
7. 政府
8. コミュニティ及び社会
9. 環境

SR10 認証取得のメリット

- 利害関係者のニーズと期待を理解し、コミュニケーションすることに寄与
- 組織に対する評判を高め、世間のさらなる信頼を獲得することに寄与
- 社会的に責任感のある組織であることをアピールできる
- 社会の期待を理解し、社会的責任に関するチャンスと社会的責任を果たさないことに起因するリスクを理解することで、より多くの情報量に基づく意思決定ができる
- 国際的レベルの社会的責任マネジメントシステムが構築可能で、既存のQMSやEMS、経営エクセレンス・モデルとの統合もしやすい
- リスク・マネジメントを改善できる
- 組織の要員のモラルと忠誠心を高めることに寄与
- その他

ゴールド・スタンダードに基づく CDM プロジェクトの審査を開始

JQA は 2011 年 11 月 1 日より、ゴールド・スタンダードに基づく CDM_※プロジェクトの審査を開始しました。これまでの CDM における実績と経験を基盤とし、積極的にゴールド・スタンダードの審査業務を推進していきます。

※「CDM」 19 ページ※4 参照

ゴールド・スタンダードとは

ゴールド・スタンダードとは、WWF(世界自然保護基金)が開発した認証基準で、CDM プロジェクト等が本当の意味で環境価値を生み出すように支援することを目的としています。そのため、ゴールド・スタンダードの認証を受けたプロジェクトは、「温室効果ガスの削減に寄与すること」と、「持続可能な開発にも貢献すること」という二つの観点で、より高品質なプロジェクトであり、そこから生み出されるクレジットは、付加価値の高いクレジットとされます。

プロジェクトを実施する事業者にとっては、ゴールド・スタンダードを適用することで、ステークホルダーの理解を促進し、自身のプロジェクトが高品質なもので、現地の持続可能な開発や地球温暖化防止に貢献していることを明示するためのツールとなります。

ゴールド・スタンダードの特徴

プロジェクトがゴールド・スタンダード・プロジェクトとして認証されるためには、通常の CDM の審査に加えて、以下のような項目について WWF が独自に設定した基準を満たす必要があります。

●プロジェクトの適格性

ゴールド・スタンダードが認めるプロジェクトのタイプは持続可能性等の観点から、「再生可能エネルギー供給」、「消費者側でのエネルギー効率向上」、「ごみの処理・廃棄」の 3 つのタイプに限られています。

再生可能エネルギー供給

化石燃料資源・非再生可能資源以外の資源からエネルギー(機械エネルギー、電力、熱)を生産・供給するものが対象

水力発電に関しては、立地、環境社会影響評価、WCD(世界ダム会議)ガイドラインへの適合等について追加規定あり

バイオマス資源からの電力・熱・液体バイオ燃料の生産については、バイオマス資源量、バイオマス生産用地、遺伝子組み換え植物の利用等について追加規定あり

バイオガスについては、バイオガスの用途、パーム油工場の RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)ガイドラインへの適合等について追加規定あり

消費者側でのエネルギー効率向上

製品・サービスの提供・生産に必要なエネルギーを削減するものが対象。ただし、工業プロセスからの排熱・排ガス回収および化石燃料を使用するコジェネレーションについては、排出削減量の算定対象について制限あり。照明機器の効率向上については照明機器の廃棄・リサイクルについての追加規定あり

ごみの処理・廃棄

エネルギーを生産するごみ処理プロセス(処分場ガスを利用した発電等)、および持続可能な利益のある生産物を生産するごみ処理プロセス(コンポスト)が対象。ただし、廃棄物の燃焼・ガス化については、化石燃料の混焼等について制限あり

●持続可能な開発・地域コミュニティへの貢献

CDM ではプロジェクトが持続可能な開発に寄与するものでなければいけないとの規定がありますが、それについての具体的なガイドラインは定められていません。ゴールド・スタンダードでは、プロジェクトの持続可能な開発や地域コミュニティの利益への貢献を確実にするため、下表に示すような確認が必要です。

確認手段	内容
持続可能性 評価の実施	人権・労働・環境・政治的腐敗に関して悪影響が無いことの確認
	大気環境の改善など、地域やグローバルなレベルでの環境面での持続可能性への貢献を確認
	貧困減少など社会的な側面からの持続可能性や開発への貢献を確認
	先進国への技術依存の解消など、経済的・技術的發展への貢献を確認
ステークホルダー・コンサルテーションの基準確認	プロジェクトの実施期間における持続可能性についての継続的なモニタリングの実施と第三者検証
	地域コミュニティやその他の利害関係者の意向がプロジェクトの設計段階から組み入れられているかどうかの確認
	プロジェクトの実施期間における苦情相談窓口の設置と第三者検証

「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」に係る認証サービスの開始

JQA は、国が実施する「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度※に関して、対象となる量産機器の認証を行う指定認証機関であり、また大型カスタム蓄電システムの指定資格審査機関である一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)より登録を受け、現在以下のサービスを提供しています。

リチウムイオンバッテリーシステム

SII は蓄電システムに内蔵されるリチウムイオンバッテリーシステムに対して「部品認証」の取得により安全性を確保することを要求しています。

S マーク認証制度(SII が定める技術基準に基づく製品試験や製造工場調査を実施)により、リチウムイオンバッテリーシステムの「部品認証」を行います。

技術要件:「SBA S1101:2011」

※「定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」制度
平成 23 年度第三次補正予算においてエネルギー対策の一環として導入された制度。指定認証機関によって認証され、SII によって登録された定置用リチウムイオン蓄電池は、一般家庭や事業者が蓄電池を導入する際、経費(蓄電池システム費用、工事費用)の一部について補助金が交付される。補助対象事業者および補助対象機器等については、SII の HP (<http://www.sii.or.jp>)にてご確認ください。

蓄電システム(量産機器)

SII は機器認証の取得によって安全性を確保することを要求しています。

S マーク認証制度(SII が定める技術基準に基づく製品試験や製造工場調査を実施)により、蓄電システムの「機器認証」を行います。

技術要件:「蓄電システムの一般及び安全要求事項」および「蓄電システムの一般及び安全要求事項(2)」

蓄電システム(大型カスタム機器)

●製造事業者審査

書面調査および工場審査を行い、SII への製造業者登録に必要となる報告書等を発行します。

製造事業者要件:「機器製造事業者等の要件」

●蓄電システム審査

書面調査および工場での製品審査を行い、SII への補助金申請に必要な報告書等を発行します。

技術要件:「蓄電システムの一般及び安全要求事項(3)」

機能安全評価・認証サービス開始

「機能安全」とは、これまで製品に用いられていた物理的・機械的な装置・機構などの手法によって安全を確保する方法に加え、主に電子回路やソフトウェア制御によって危害や危険の発生を低減しようとする考え方です。近年では、自動車、家電製品、AV 機器、医療機器、産業用ロボットなど、私たちの身近な製品でも電子回路やソフトウェアの制御によって安全性を確保する機能安全という考え方で製品を開発する傾向が広がっているなかで、機能安全への信頼性が強く求められています。

■機能安全のベース規格 IEC 61508 と派生規格

このような状況にあってJQA は、機能安全に関わる国際規格にもとづいた評価・認証サービスの提供要請を受けて、2012年6月に、自動車に関する機能安全規格ISO 26262 に基づいてソフトウェア開発支援ツールを対象に第一号の認証書を発行しました。

今後ますます、幅広い製品分野で機能安全規格が開発されると同時に評価・認証ニーズが予想される中、JQAは質の高いサービスの提供を目指します。



(注) ドラフト段階の規格を含みます。

生活支援ロボットの実用化プロジェクト

介護・福祉、家事、安心・安全等に関する分野、いわゆる生活分野において、私たちの生活の質や利便性の向上を支援するロボットを「生活支援ロボット(パーソナルケアロボット)」と呼んでいます。生活支援ロボットという日常生活に密着したシーンに使用される新しい分野の機器については、高度な安全性を確保することが重要です。

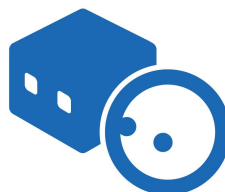
JQA は独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) における「生活支援ロボット実用化プロジェクト」の中で生活支援ロボットの認証制度の研究開発を担当しています。また、生活支援ロボットの安全性に関する評価・認証サービスを実施し、労働力不足などの今後の高齢化社会の課題解決につなげたいと考えています。

■認証マーク

機能安全評価・認証



生活支援ロボットの認証



認証を取得した製品には左図のマークをつけることができます。なお、左と中央のマークは、IEC 61508 の例ですが、適合する機能安全規格によって、この部分の文字は変化します。自動車の機能安全規格に適合した場合の認証マークには、「ISO 26262」の表記となります。

放射線測定器校正等サービスの拡充

東日本大震災から一年以上経過した現在においても、福島第一原子力発電所の事故による影響から、放射線を扱う専門家だけでなく産業界または一般公衆の間でも放射線計測に対する関心は依然として高い状態にあります。一方、放射線と言っても、X 線・ α 線・ β 線・ γ 線・中性子線等があり、これらは発生機構・性質などが大きく異なっているため、測定する際にはその特徴を良く理解した上で、適した測定器を選択する必要があります。一方、現在日本国内では非常に多くの放射線測定器が販売されていますが、放射線測定器は経年変化や使用状況によって感度に変化し易く、同じ型式のものでも個々によって感度に差があるため、定期的に校正を行うことが推奨されています。

JQA では、個人の被曝線量管理に使用する個人線量計や、病院等医療機関での線量管理に使用されている高精度線量計や空間の線量率測定に使用するサーベイメータの校正等サービスを行っています。

環境への取り組み

JQA は、自らの事業活動に伴う環境負荷低減を図るとともに、サービスの提供により社会全体の環境負荷低減に貢献する取り組みを通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

事業を通じた環境負荷の低減

JQA は、環境を視点としたサービスの開発・提供に積極的に取り組むことで、お客様の環境経営をサポートし、ひいては低炭素社会の実現を推進していきます。

ISO 認証

【背景】

国際標準化機構（以下、ISO）※1による国際規格の中で、環境マネジメントシステム（EMS）に関する規格として1996年に発行されたのがISO14001です。EMSは企業などの活動・製品及びサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムで、このシステムを継続的に改善していく中で、有害な環境影響（環境への負荷）の低減及び有益な環境影響の増大、組織の経営改善、環境経営が期待されます。

【事業を通じた環境負荷低減への取り組み】

JQAは、ISO9001やISO14001をはじめ、さまざまなマネジメントシステム規格に基づく審査を実施しています。また国内最多のISO14001認証実績※2と総合力を活かし、今後のGHG対策へのニーズに応えるサービスを推進しています。

例えば、今後のGHG対策へのニーズに応えるため、ISO14001を最大限に活用し、GHG排出量取引と組み合わせる審査を行う新規審査サービスを2009年度より開始しました。マネジメントシステムの改善やそのデータの定量性・客観性を確実にする情報管理により、GHG排出量の効果的な削減につなげることができます。

2011年度 目標達成状況

環境関連規格（ISO14001、ISO14005、ISO50001）の普及、啓発及び受審組織のEMSパフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献する。

環境目標	達成状況
ISO50001（エネルギーマネジメント）の認証実施	○
ISO14005（EMS段階的運用指針）の認証実現	—*1
ISO14001 審査員の力量向上	○*2
既存顧客向けセミナーを開催	○*3

*1 認証審査が延期になったことにより当期中の認証実現ならず

*2 ISO14001 審査員用の教育プログラムを開発、審査力向上研修を実施等

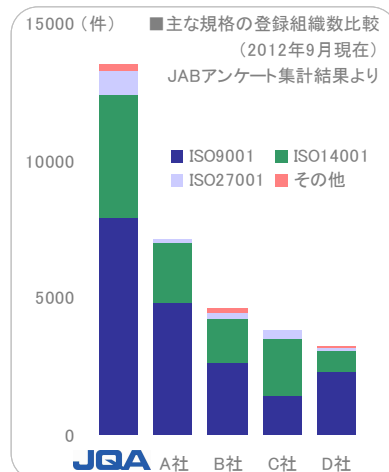
*3 内部監査成功セミナー、ISO有効活用セミナー、環境法令情報セミナー等を25回開催。満席の申し込みとなり盛況

※1 「国際標準化機構（ISO）」

国際的な標準である国際規格を策定するための民間の非政府組織。略称 ISO。なお、国際標準化機構が出版した国際規格も一般に ISO と呼ばれる。

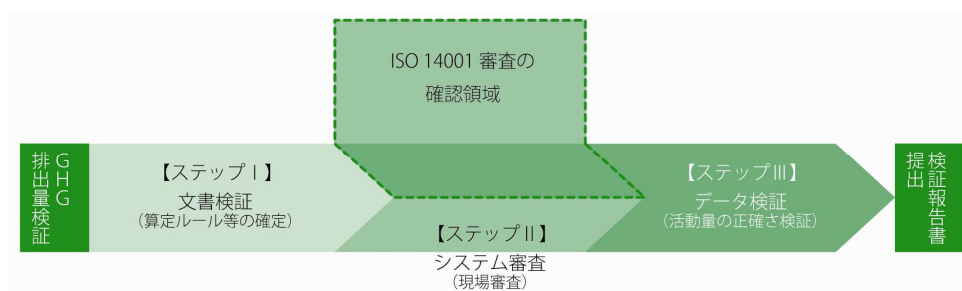
※2 「国内最多の ISO 認証実績」

日本国内の ISO マネジメントシステム認証件数は、品質・環境・情報セキュリティを合わせ約 75,000 件。その 5 分の 1 にあたる約 14,000 件が JQA による認証であり、年間 18,000 件を超える審査を実施している。



ISO14001+GHG 検証サービス

JQA は環境マネジメントシステム(EMS)を最大限に活用して GHG の削減に結びつけたいとする企業の要請に応えるため、ISO14001 と GHG 排出量検証業務を組み合わせ統合した審査サービスを提供しています。GHG検証の中で求められる算定システムの検証を ISO14001 の審査に組み込むことで、効率的な検証を行うことができます。システムとパフォーマンスの両面から企業のエネルギー管理を継続的に改善するための支援を行うことで、効率的な地球温暖化対策につなげます。



「ISO14001+GHG 検証」イメージ

ISO セミナーの開催



ISO の取得を考えているご担当の方や ISO をもっと効果的に活用したい方などを対象に、ISO セミナー(無料)を開催し、認証取得準備や情報収集、また社内教育などに活用いただいています。2011 年度は全国 5 都市でのべ 89 回開催し、およそ 3,000 名の方にご参加いただきました。

JQA 審査アンケート

JQA では、コミュニケーションを重視した対話型審査を審査の基本姿勢としています。審査後には、アンケートを実施しその集計結果を毎年公開するなど、お客様とのコミュニケーションを大切にしています。

アンケート結果では、JQA の審査は概ねお客様から好評価を得ておりますが、一部に「不満」とのご意見もあり、これらのご意見に対しては、重要案件として速やかな対応を心がけ、各部署への水平展開や必要に応じて審査員の再教育などを実施し再発防止を図っています。

なお、2011 年 1 月より従来の手書き郵送式のアンケートを、専用サイトを経由したインターネット回答方式に変更しました。本件導入により、より幅広く具体的なお客様のご意見を JQA の審査サービスにフィードバックし、審査技術とサービス全般の向上に役立ててまいります。



メンバーズサイトトップページ



アンケート回答ページ

地球環境に関する審査・検証

【背景】

1997年に採択された京都議定書において、日本は第1約束期間中(2008年～2012年)に基準年(1990年)比で温室効果ガス(以下、GHG)の排出量を6%削減するという削減目標が割り当てられました。さらに、2020年までにGHG排出量を1990年比で25%削減するという目標を掲げています。国内ではこの削減目標を達成するために、国が企業等に対して排出枠(キャップ)を設定するといった排出量取引制度の検討が進められてきました。

また、GHG排出量の削減政策として規制的手法に加え、世界規模でカーボンフットプリント^{※1}認証やサプライチェーンにおけるスコープ3^{※2}の算定、カーボンディスクロージャープロジェクト^{※3}といった「CO₂の把握・見える化」が関心を集め、企業の自主的な取り組みを評価する動きが活発になっています。これらの取り組みが進む中、2011年3月の東日本大震災による原発事故を受けて、日本政府はエネルギー政策の抜本的な見直しが求められており、地球温暖化対策を巡る諸制度や取り組みは大きな転換期を迎えています。

【事業を通じた環境負荷の低減への取り組み】

JQAは、クリーン開発メカニズム(CDM)^{※4}における世界初の指定運営機関として、海外においてGHG排出量検証の豊富な実績と経験があります。国内においても、2005年より環境省が開発した自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)^{※5}における検証機関として中心的な役割を担うほか、オフセットクレジット制度(J-VER)^{※6}の検証も多数手がけています。

また、2010年4月から始まった東京都制度^{※7}、2011年4月から始まった埼玉県制度^{※7}においても、登録検証機関として検証を実施しています。

JQAはGHGの第三者検証業務を通じて、事業者の削減活動をサポートし、温暖化対策諸制度の信頼性を向上させる役割を担っています。

2011年度 取り組み実績

■削減・吸収クレジットの検証

クリーン開発メカニズムにおいては1,001,645t-CO₂の削減クレジット(CER)の発行について検証を行いました。オフセットクレジット制度においては42,704t-CO₂の削減・吸収クレジット(J-VER)の発行について検証を行いました。

■キャップ&トレード^{※8}における排出量の検証

東京都制度において約240事業所の排出量の検証を実施しました。検証対象事業所の排出量を合計すると約204万t-CO₂となります。制度対象事業所全体の排出量である976万t-CO₂のうち、およそ2割をJQAが検証し数値の信頼性を支えています。

2011年度 目標達成状況

国内GHG排出量検証業務について事業化の体制を整備し、正確なGHG排出量検証業務を行うことで、健全かつ適正な排出量取引を促進し、社会全体のGHG削減に寄与する。

環境目標	達成状況
東京都制度のGHG排出量検証業務の拡大	△ ^{*1}
J-VERでのGHG排出量検証業務の拡大	△ ^{*2}

*1 目標件数(300件)に対して達成率80%

*2 目標件数(48件)に対して達成率87%

カーボン・オフセット第三者認証プログラムがスタート

自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)することを「カーボン・オフセット」といいます。

環境省は2012年5月にカーボン・オフセット制度を立ち上げました*。そのなかで、事業者等のカーボン・オフセットの取り組みを認証機関が審査する「カーボン・オフセット第三者認証プログラム」が開始されました。またカーボン・オフセットを更に深化させ、事業者等の事業活動等から排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量(クレジット)」でオフセット(埋め合わせ)するカーボン・ニュートラルについても、第三者認証の仕組みを導入しています。

JQAは、本制度におけるカーボン・オフセット認証機関、カーボン・ニュートラル検証機関として業務を行っています。

* 従来からあった「オフセット認証制度」と「カーボン・ニュートラル認証試行事業」を合わせ、引き継ぐ形で新たに「カーボン・オフセット制度」として立ち上げられたもの。

カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムがスタート

製品やサービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された GHG の量を、CO₂ 量に換算し、商品やサービスに表示し「見える化」する取り組みを「カーボンフットプリント(CFP)」といいます。

2012 年 4 月より社団法人産業環境管理協会による CFP コミュニケーションプログラムの運用が開始されました。CFP コミュニケーションプログラムは事業者の CFP の取り組みを認証し、事業者と消費者の間のコミュニケーションを活性化することを目指しています。「見える化」された情報を消費者とも共有することで、製品の生産段階はもちろん、製品使用時や廃棄時の GHG 排出にも着目し、地球温暖化防止につなげることが期待されます。

JQA は、本制度における CFP システム認証機関として登録され業務を行っています。

※1「カーボンフットプリント」

製品やサービスのライフサイクル全般(原材料調達から廃棄・リサイクルまで)で排出された GHG の量を、CO₂ 量に換算し、商品やサービスに表示し「見える化」する取り組み。

※2「スコープ3」

企業など組織のGHG算定範囲のひとつ。工場内で重油を燃焼させるなど、組織の直接排出をスコープ1、電気や熱の購入など、エネルギー利用に関する間接排出をスコープ2、スコープ2以外の間接排出をスコープ3とする。具体的には組織のサプライチェーンにおける排出などが対象となる。GHGプロトコル・イニシアチブ(世界資源研究所(WRI)と持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)により1998年に発足した会議体)より算定・報告の基準が発行されている。

※3「カーボンディスクロージャープロジェクト」
機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクト。運営しているのは、2000 年に英国で発足した同名の非営利団体(NPO)。

※4「クリーン開発メカニズム(CDM)」
京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、発展途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。

※5「自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)」

GHG の効率的かつ確実な削減と、国内排出量取引制度に関する知見・経験の蓄積を目的として、環境省が 2005 年より開始した制度。

※6「オフセットクレジット制度(J-VET)」

燃料転換や森林整備などのGHGの排出削減・吸収プロジェクトによって削減・吸収される量のうち一定の基準を満たすものをクレジットとして認証する環境省が 2008 年より開始した制度。

※7「東京都制度、埼玉県制度」

東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」、東京都が、エネルギー使用の原油換算量が年間 1,500kl 以上の都内事業所に対して、GHG 排出削減を求める制度。削減義務を達成するために国内初のキャップ&トレード方式による排出量取引が行われる。また 1 年遅れて埼玉県でも、ほぼ同様の仕組みの「目標設定型排出量取引制度」が開始した。

※8「キャップ&トレード」

国際機関や政府などが、対象者全体の総排出量を定めた後、それぞれの対象者に排出枠(キャップ)を割り当てる。対象者は割り当てられた排出 枠よりも削減する必要があるが、他の対象者が余らせた排出枠を購入(トレード)して、超過分を相殺してもよい。

電気・電子製品の試験・認証

【背景】

私たちの暮らしを便利にしてくれる様々な電気製品。ユーザーが安心して使用できるようにさまざまな規制や基準が設けられています。近年、急速に性能が向上している省エネ機器についても、その電気安全性や省エネ性能を客観的に評価することが、信頼性の高い製品の普及・拡大につながります。

【事業を通じた環境負荷低減への取り組み】

JQA では、LED 照明機器をはじめとした省エネ機器に関する試験・認証体制を整備し、信頼性の高い製品の供給を支える事業を行っています。

また、電気用品安全法^{※1}に基づく登録検査機関として適合性検査業務を行うほか、S-JQA マーク認証制度^{※2}に基づく電気製品の第三者認証を行っています。

2011年度 目標達成状況

各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。

環境目標	達成状況
CB 証明書 ^{※3} の発行と受け入れ	△ ^{*1}
LED 照明器具に関わる測定業務の実施	○
消費電力測定業務の実施	△ ^{*2}

*1 東日本大震災による部品調達の問題が影響したため、発行件数が未達成。受け入れ件数は達成

*2 冷蔵・冷凍庫の消費電力量の測定が目標件数に対して 83%の実施率

※1 「電気用品安全法」

電気用品を消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が省令によって定められている。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則等が定められた法律。

※2 「S-JQAマーク認証制度」

S-JQAマーク認証制度は、JQAが第三者機関として、電気製品の安全基準への適合を客観的に証明する認証制度。この制度に基づき認証された電気製品には、S-JQA マークを付けることができる。

※3 「CB証明書」

世界 50 力国以上が参加するCB制度に基づき、JQAを含む各国のNCB(National Certification Body)が発行する、電気製品の安全性に関する証明書。CB証明書を活用することにより、電気製品の輸出入の際に必要な各国の製品試験の重複を避けることができ、CB制度に参加する国の電気・電子製品の認証を簡便かつ迅速に取得することができる。

LED 照明機器の試験・認証

LED(発光ダイオード)は、電気を通すと発光する性質を持つ半導体の総称で長寿命・省エネルギーの光源として期待されています。LED を利用した照明機器のエネルギー消費量は、蛍光灯の 2 分の 1、白熱球の 5 分の 1 程度。また寿命は蛍光灯の 3~4 倍、白熱球の約 40 倍と、エネルギー効率が非常に優れているのが特徴で、節電意識の高まりを背景に大幅にその需要が拡大しています。

JQA では、LED 照明機器に関わる電気安全性、光の安全性、照度・エコ性能(エネルギー効率)などの試験・認証体制を整備し、2009 年 12 月より LED 照明機器の試験業務を開始しています。「S-JQA マーク認証や、電気用品安全法への適合の確認のほか、要望に応じて電気用品安全法の技術基準に準拠した試験や国際規格を用いた試験を実施しています。

計測器の校正・計量器の検定

【背景】

環境管理・環境改善の状況を正しく評価するためには、正しい測定値を得ることが重要です。それを支えるのが、適切な校正を受けた計測器であり、計量法^{※1}に基づく検定に合格した特定計量器です。

【事業を通じた環境負荷の低減への取り組み】

JQA は、1973 年より国の制度に基づく環境計量器等の検定業務と、測定のトレーサビリティ確保のための校正業務を行っています。また、広報活動を通じて正確な計量・計測が重要な社会基盤であることをPRし、社会における正しい環境監視を支える事業を行っています。

各企業において、計測作業、危機管理担当者等の教育は重要な課題です。JQA では、検定業務、校正業務を通じて積み重ねた計測技術や計測管理に関する豊富な知識と経験をもとに、外部向けセミナーを実施しています。

2011年度 目標達成状況

環境目標	達成状況
社会における環境監視を正しく行うために、その必須ツールである環境計量器の検定・校正を通じて正確な環境測定に寄与する	○

※1 「計量法」

国際的に計量基準を統一することと、各種計量器の正確さを維持するために測定のトレーサビリティの確保を主な目的とする法律。この中で、取引・証明に使用される特定計量器は検定に合格し、かつ有効期限が設定されているものはこの期限を経過していないものでなければならないと定められている。

環境計量器の検定

環境基本法では、典型7公害といわれる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭、騒音、振動及び地盤沈下に関して、事業者等が順守すべき基準を定めること等により公害防止に必要な規制措置を講じることとなっています。この“順守すべき基準”を満足しているかどうかを事業者が判断するためには、正確な環境測定が不可欠です。JQAでは、これらの規制基準の測定に関与する環境計量器の検定機関として、特定計量器に属するpH計、大気濃度計、騒音計及び振動レベル計の検定を行っています。

2010年5月に改正された「大気汚染防止法」及び「水質汚濁防止法」では、汚染状態等に関する測定について、測定結果の保存を含めた記録違反に対する罰則が強化されるなど、事業者の責務として汚染の状況を把握し、汚染防止のために必要な措置を講ずることが追加されました。

建設材料・機械製品の試験・検査

【背景】

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、建築物に使用される部品や材料の信頼性が強く求められています。また、自治体等が緊急避難場所としている学校などの建物や、補強・補修された古い建物の強度を調査するケースも増加しています。これらニーズに応える試験・検査は建築物の安全性の確保には欠かせません。

【事業を通じた環境負荷の低減への取り組み】

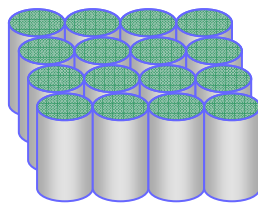
JQA から排出される産業廃棄物（年間約 500t）の約 9 割を、コンクリートコアの圧縮試験^{※1}実施後の廃棄物（コンクリートくず）が占めます。これらのコンクリートくずは、ほぼ 100%リサイクルされていますが、このコンクリートコアの圧縮試験において、従来よりも小さい小径コア^{※2}の利用を推進することで、産業廃棄物の発生量の削減に取り組んでいます。

なお、2012 年度からは、JQA が行っている構造物等の試験は、建築・土木構造物の強度・耐久性が確保され、構造物の長寿命化が図られ、資源の有効利用や省エネ等に寄与することから、環境目標を小径コア試験から構造物等の試験へ拡大し取り組みを行います。

2011 年度 目標達成状況

環境目標	達成状況
コンクリートコアの圧縮試験において、小径コア試験の実施件数を増やすことで産業廃棄物の削減に寄与する	△ ^{*1}

*1 東日本大震災以降、公共事業による新設物件が減少したことが影響し目標件数に対して 80%の達成率



通常コア
3,000 本=約 11t



小径コア
3,000 本=約 180 kg

※1 「コンクリートコアの圧縮試験」

コンクリート強度の確認のための試験で、構造物の壁などから円筒状のコンクリートを切り取り、圧縮強度を測定する。新設の建築物に使用するコンクリートの強度確認の他、既存の建築物の耐震診断などのためにも行われている。最近では、自治体等が緊急避難場所としている学校などの建物や、補強・補修された古い建物の強度を調査するケースも増加している。

※2 「小径コア」

従来の試験方法では、直径 10cm のコンクリートテストピースを構造物から抜き取る必要があったが、小径コアは、直径約 2cm 程度と従来の 5 分の 1 の直径（体積では 64 分の 1）となる。

JIS マーク認証

【背景】

JIS マーク表示制度は、工業標準化法に基づき国の登録を受けた機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証取得者）が、認証を受けた製品又はその包装等に品質や互換性、安全性の指標となる JIS マークを表示できる制度です。

JIS_{※1}には、廃棄物のリサイクル製品をはじめとした環境関連 JIS があります。

【事業を通じた環境負荷低減への取り組み】

JQA は、循環型社会の実現に貢献するため、環境関連 JIS の認証拡大のための普及・啓発を積極的に展開しています。特に溶融スラグ、バイオ燃料、固形化燃料は 25 ある登録認証機関のうち JQA のみ認証ができ、溶融スラグに関しては 2009 年 3 月（道路用溶融スラグ骨材（JIS A 5032））と 2009 年 9 月（コンクリート用溶融スラグ骨材（JIS A 5031））に、固形化燃料に関しては 2010 年 7 月にそれぞれ第 1 号の JIS マーク認証を行いました。

さらに、JQA は認証可能な規格数が 1100 規格以上と登録認証機関中最多となっており、今後も社会の要望に迅速に対応し、環境関連 JIS をはじめとした幅広い分野での JIS マーク表示の普及に努めます。

2011年度 目標達成状況

環境関連の JIS 認証の普及・拡大に貢献する。

環境目標	達成状況
バイオ燃料 _{※2} の普及に寄与し、環境負荷の低減に貢献する	× ^{*1}
一般廃棄物を再利用したリサイクル製品（溶融スラグ _{※3} 、固形化燃料 _{※4} ）の利用促進に寄与し、リサイクル可能な資源の有効活用に貢献する	○

*1 現在活動を継続中

※1「JIS（日本工業規格）」

工業標準化法で定められ、鉱工業品の形式、寸法、品質などや生産、包装、試験等に関わる様々な事項について、全国的に統一し、又は単純化することで、生産の合理化、取引の単純化を図るための工業標準。

※2「バイオ燃料」

穀物や植物性廃食用油等から製造した石油代替燃料。原料である植物が光合成によってCO₂を吸収していることから、燃焼によってCO₂を排出しても大気中のCO₂の増減に影響を及ぼさないカーボンニュートラル効果があるとされており、地球温暖化の進行を抑制する手段の一つとして注目されている。現在JIS化されているバイオ燃料として、軽油に混合する脂肪酸メチルエステル（FAME）とガソリンに混合する燃料用エタノールがある。

※3「溶融スラグ」

一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融施設において高温で溶かし、冷却・固化することで出来る物質（溶融固化物とも呼ばれる）。廃棄物の溶融固化については、ダイオキシン類の削減や廃棄物の減容化に有効であるとともに、現状埋立処理されている廃棄物を再利用可能な溶融スラグとして路盤材やコンクリート用骨材などの建設資材に利用することができる。

※4「固形化燃料（RPF: Refuse derived paper and plastics densified fuel）」

古紙と廃プラスチックを主な原料として破碎・圧縮成形された円柱状の固形物。古紙と廃プラスチックの配合比率を変えることにより石炭・コークス相当の発熱量に調整が可能。価格面では石炭の 3 割程度で済む利点があり、化石燃料の使用に比べCO₂排出量の低減が見込まれる。

環境管理活動

環境マネジメントシステムの推進

環境方針

JQA では、2003 年度より全事業所において、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

— JQA環境方針 —

わたしたちは、基本方針に定める「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を実現するために、以下の方針に基づき、全員参加で環境管理活動に取り組めます。

1. 第三者機関として、認証等の事業を通じて、低炭素社会の実現をはじめとした社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
2. 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが、自らの業務と環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。本方針を全員に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

環境目的・環境目標

JQA では、環境方針のもと、2009 年から 2011 年までの 3 年間の環境目的を定め、環境目的に沿った環境目標を毎年度設定しています。2011 年度は事業を通じた環境貢献を拡大していくことはもちろん、省エネに関する取り組みとして、省エネ法に則し原単位を指標とした目標を掲げ環境保全活動に取り組めました。

■環境負荷の低減

省エネに関する取り組み(26 ページ)

2011 年度環境目標	実績
JQA 全体の CO ₂ 排出量を絶対量で 2008 年度実績以下とする	2008 年度比 88%
JQA 全体の電気使用量を絶対量で 2008 年度以下とする	2008 年度比 87%
JQA 全体の電気使用量を原単位※で 2009 年度より 2%削減する	2009 年度比 -1% ^{*1}

※ 事業収入あたりの電気使用量

^{*1} 電気使用量原単位は 2009 年度比-2%の目標を達成できませんでした。エネルギー使用量(原油)原単位では、2009 年度比-2.4%と、省エネ法の要求(-2%)をクリアしています。

廃棄物削減に関する取り組み(28 ページ)

2011 年度環境目標	実績
JQA 全体の一般廃棄物排出量を絶対量で 2008 年度実績以下とする	2008 年度比 84%

環境負荷の低減

JQA では、自らの事業活動により、電力・ガスなどのエネルギーや水などの資源を利用し、温室効果ガスや排水、廃棄物などを排出しています。これら事業活動に伴う環境負荷低減を図るとともに、社会全体の環境負荷低減に貢献する取り組みを通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

JQA の環境負荷の全体像

インプット

エネルギー投入量

年度	2008	2009	2010	2011
電気(万 kWh)	582	568	580	506
ガソリン(kℓ)	44	37	43	35
軽油(kℓ)	11	10	10	9
灯油(kℓ)	0.55	0.26	0.22	0.28
都市ガス(㎡)	320	17,407	19,065	13,361
LPG(㎡)	435	378	391	309

投入資源量

年度	2008	2009	2010	2011
水(㎡)	13,550	11,088	11,186	10,423
コピー用紙(万枚)	853	831	826	760
その他	・試験サンプル ・化学物質		・事務用品 ・OA 機器	

事業活動

アウトプット

温室効果ガス排出量

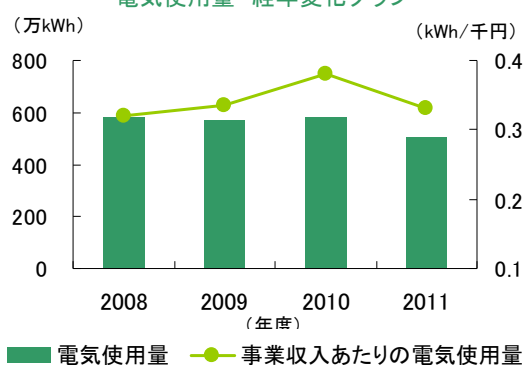
年度	2008	2009	2010	2011
CO ₂ (t- CO ₂)	2,408	2,373	2,436	2,112

CO₂ 排出量換算係数は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。経年比較するため 2008 年度から係数を固定しています。

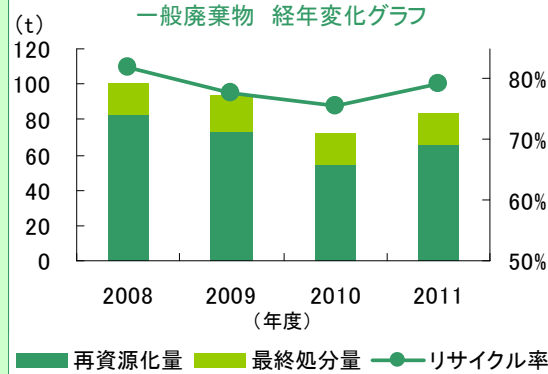
排出物

年度	2008	2009	2010	2011
排水(㎡)	13,550	11,088	11,186	10,423
一般廃棄物(t)	100	94	72	84
産業廃棄物(t)	611	622	482	547
金属等の資源売却(t)	228	200	175	168

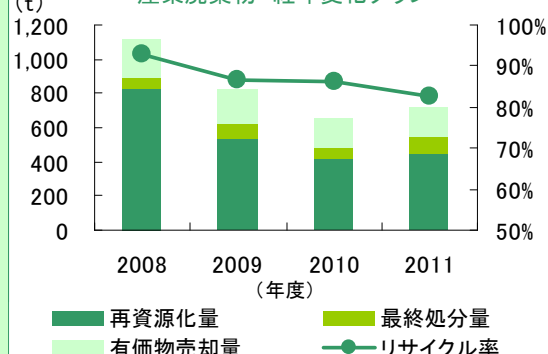
電気使用量 経年変化グラフ



一般廃棄物 経年変化グラフ



産業廃棄物 経年変化グラフ



省エネルギーに関する取り組み

JQA が使用するエネルギーの 96%が電気です。電気使用量の削減を中心とした取り組みを講じ、さらなる省エネルギーを推進しています。2011 年度の電気使用量は前年度比 -13%になりました。

2011 年度 目標達成状況

活動項目	目標	達成状況
CO ₂ 排出量	2008 年度実績以下	○ 12%減
電気使用量	2008 年度実績以下	○ 13%減
原単位※	2009 年度実績より-2%	× 1%減

※ 事業収入あたりの電気使用量

主な取り組み

■太陽光発電の実績(中部試験センター)

1 台目の太陽光発電システムを設置してから 1 年が経ちました。年間発電量は 25,000kWh となり同センターが消費する電気の 10%を太陽光で賄えました。



■太陽光発電 2 台目設置(九州試験所)

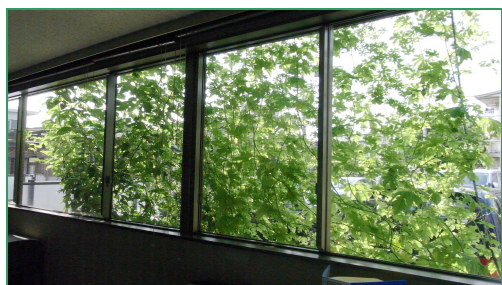
2 台目の太陽光発電システムを設置しました。年間予想発電量は 21,000kWh で、これは同試験所が消費する電力の 20%に相当します。



■緑のカーテン(中部試験センター)

前年度のプランター栽培から露地栽培に変更したことで生育状況が大きく向上。ゴーヤ、パッションフルーツ等が緑豊かに茂り、体感でも涼しく感じました。同センターはガスヒートポンプ式空調を導入していますが、都市ガス使用量は前年度比 35%削減となりました。

収穫したゴーヤは近所の方々にも配布しました。



■ノー残業デー

事業所毎に「ノー残業デー」を設定し、一斉定時退社・一斉消灯を推進しています。

■残業デー(関東機械試験所)

「残業デー」を設定し、この日に人員総投入で一斉に試験を処理。残業デー以外は一斉定時退社・一斉消灯しています。電気使用量は前年度比 30%削減となりました。

■タスク&アンビエント照明の実績(ISO 中部)

照明を外光に応じて自動調光し(アンビエント: 周囲)、作業スペースでは必要に応じて手元灯を利用(タスク: 作業)しています。パソコン作業の理想照度を保ちつつ無用な照明を抑え、電気使用量を前年度比 23%削減。

■デマンド監視装置の活用

テナントオフィス以外の 7 事業所全てにデマンド監視装置を導入し、電気使用量の見える化や大きな電力消費源の分析等、省エネルギー対策に活用しています。

■夏期のカジュアルエブリデー

5 月から 10 月までの期間をカジュアルデーとし、軽装による空調温度の見直しを計っています。

節電の1年

2011年度は震災後の社会状況により例年以上に節電が求められました。夏期は、JQAの世田谷事業所に対しても、大口需要家として電気事業法第27条による電力使用制限が課せられました。同事業所では、徹底した節電体制を敷き、7月から9月の電気使用量を前年度比32%削減するとともに、電力使用制限の要求(電力ピーク値の15%削減)をクリアしました。また電気使用量は年間では前年度比23%削減となりました。

電力使用制限は課せられなかったものの、東京電力管内にある事業所でも、年間の電気使用量は前年度比で、関東機械試験所では30%、都留電磁環境試験所では20%削減となりました。さらに全国にある他事業所でも節電計画を策定し実施する等、ALL JQAで節電に取り組み実績を挙げました。

■世田谷事業所の取り組み

JQA

世田谷事業所

JQA最大の試験所であり、全体の40%にあたる電気を消費しています。2011年度は徹底した節電により電気使用量は前年に比べ23%（とくに夏期では32%）ダウンとなりました。





- 夏期の空調は28℃設定を徹底し扇風機を活用。蛍光灯は効果的に間引き。
- 使用頻度の少ない試験機は停止・使用禁止。
- 試験用空調を改造しタイマーを導入。使用時間を制限。
- 試験機の稼働を輪番制に。
- 大きな電力消費源を特定。電力制限値を超過しそうになった場合はどの空調系を切るか等の行動基準を定めました。
- 事務員は試験室等に移動し、人がいなくなった事務所の空調は停止。
- ノー残業デーの終業時刻以降はネットワークを遮断。定時での一斉退社を促しました。
- デマンド値を、ライブカメラを通じて全員のPCに表示。電力制限値までに余裕が無い時は新たな試験機は稼働させないようにしたり、周囲の空調を切って回ったりしました。



□ 省エネに関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQAの活動と対応させています。

環境保全コスト	2010年度		2011年度	
	投資額	費用額	投資額	費用額
地球環境保全コスト② 省エネに関する設備等のコスト	41,281 _(a)	17,284 _(b)	34,167 _(a)	21,023 _(b)

(a) 太陽光発電装置、省エネタイプの空調・照明に更新他

(b) TV会議システムリース、デマンド監視料他。2011年度は夏期の空調を控えた代わりに扇風機を75台購入

(単位:千円)

廃棄物削減に関する取り組み

JQA から排出される一般廃棄物は、その 70%以上を新聞・雑誌、ダンボール、シュレッダーくず、機密文書などの紙ごみが占めています。これらはほぼ 100%リサイクルされています。

産業廃棄物は年間約 500t発生しますが、そのほとんどが試験済みのサンプルです。発生量の 90%以上を占めているコンクリートくず（建設材料試験で発生）はほぼ 100%リサイクルされています。

2011 年度 目標達成状況

活動項目	目標	達成状況
一般廃棄物の発生量	2008 年度実績以下	○ 16%減

主な取り組み

■グリーン調達

JQA では、より環境負荷の少ない物品や設備等を優先的に調達・購入するグリーン調達に取り組んでいます。グリーン調達の基本原則に則り「購入の必要性を十分に考慮する」とともに、内部のリユース品などを優先して使用するなど、投入資源の削減にもつなげています。

■紙使用量の削減

一般廃棄物の約半分を占めるシュレッダーくずと機密文書を削減するために、次の取り組みを実施しています。

- 文書類の電子化
- 印刷が必要な場合には両面印刷や裏紙利用を徹底
- プロジェクター利用による会議配布資料の削減
- 社内での連絡・通報・回覧などは電子メールやイントラネットを活用
- 勤怠管理の電子システム化により、帳票類の電子化を推進
- 顧客アンケートの電子化により、回収後アンケート用紙の廃棄を削減

■試験方法の変更による産業廃棄物の削減

コンクリート強度確認の試験において、これまでよりも小さいコンクリートテストピース（小径コア）を用いることで、産業廃棄物（コンクリートくず）の削減につなげています。

* 22 ページ「建設材料・機械製品等の試験・検査」参照

□ 廃棄物削減に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の活動と対応させています。

環境保全コスト		2010 年度		2011 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
資源循環コスト②	資源の効率的利用のためのコスト	1,077 _(a)	4,224 _(b)	0	3,691 _(b)
資源循環コスト③	リサイクル・処分のためのコスト	0	14,507 _(c)	0	14,661 _(c)
計		1,077	18,731	0	18,352

（単位：千円）

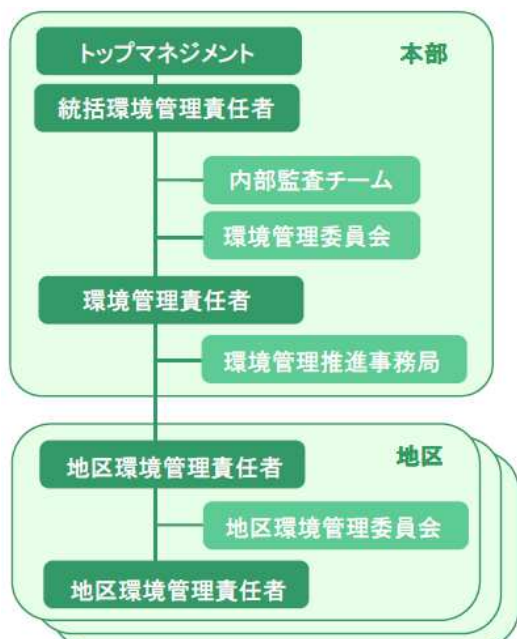
(a) コピー用紙削減につながる電子文書化システム（顧客アンケート、勤怠管理）導入、プリント集計ソフト導入他

(b) プロジェクター・スキャナリース、コンクリート小径コア講習料、コピー用紙削減につながる電子文書化システム（経理伝票・顧客アンケート・勤怠管理）の減価償却他

(c) 廃棄物のリサイクル・処分料他

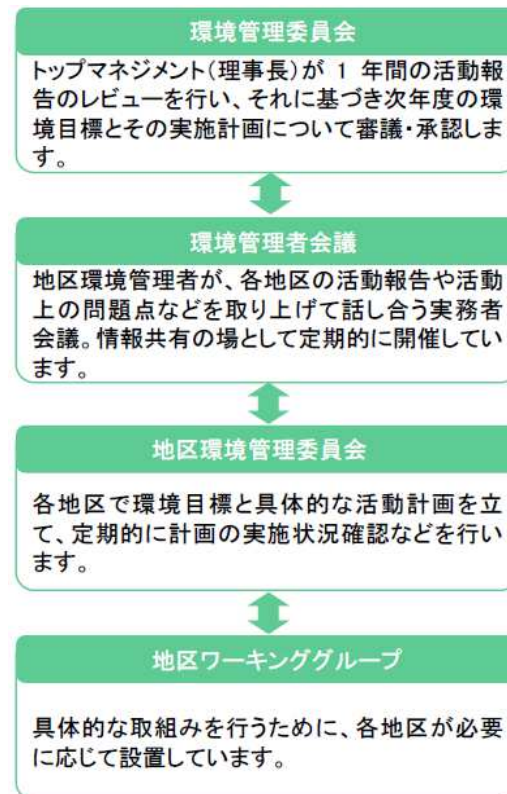
環境マネジメントシステムの運用体制

JQAではISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しています。環境管理委員会等の中央組織で決定した活動方針に基づき、地区単位で環境保全活動に取り組んでいます(マルチサイト方式)



*全国の事業所ごと(13地区)で活動しています

委員会／会議の役割



環境教育

JQAでは新人や新任管理職、地区環境管理者などに対して環境教育を実施しています。

階層別研修

新人や新任管理職向けの階層別研修に環境教育を取り入れ、継続的に実施しています。環境活動への理解を深め、環境意識(エコマインド)を持ち、自らの業務と環境との繋がりを意識し行動できる人材の育成を目指しています。

特定業務研修

業務上、環境関連法令等の知識が必要な事業所において、管理者及び作業員に対して実施しています。この研修では、関連する法令等の要求事項、作業上の注意事項、緊急事態への対応などの知識を習得することを目的としています。

環境教育に係るコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQAの活動と対応させています。

環境保全コスト		2010年度		2011年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
管理活動コスト④	構成員への環境教育のためのコスト	0	777 ^(a)	0	622 ^(a)

(a) 特管産廃講習会・廃棄物管理士講習会・高圧ガス講習会・EMS研修等の受講料、環境教育のための事務局出張旅費他

(単位:千円)

内部環境監査

JQA は ISO の認証登録機関です。ISO の審査を本業としている経験豊かな ISO14001 審査員が監査チームに参加し内部環境監査を実施しています。内部監査により指摘された事項は、速やかに是正処置を行うとともに、是正処置の期限内に効果の確認を確実に行えるよう、その進捗を環境管理推進事務局がフォローしています。

■内部環境監査 指摘事項件数

年度 件数	2009	2010	2011
ストロングポイント※	8	8	4
カテゴリーA	0	0	0
カテゴリーB	11	6	13
改善の機会	42	35	39

※他地区の手本となるような優れた取組みを「ストロングポイント」として評価しています。2011 年度は、事業を通じた環境貢献を推進する取組みや省エネルギーに関わる積極的な取組みが評価されました。

■2011 年度の重点監査項目と実施状況

「事業を通じた環境貢献」の推進	JQA では「事業を通じた環境貢献」を推進するべく、事業部門の環境目標を、地区（事業所）の環境目標にブレークダウンし確実に展開、対応、管理ができるよう取り組んでいます。この取り組みを始めてから 2011 年度は 2 年目になりましたが、内部環境監査では、自事業所の業務を環境目標として展開し、全員参加で取組み成果を上げているとのコメントも報告され、「自分の仕事を通じてどのように環境貢献ができるのか」について理解が進んでいることが実感されました。
条例の順守点検状況	各地区に適用される都道府県（市町村）条例について、対応はできているものの法令に比較すると管理体制が十分ではない状況が懸念されていました。今年度は条例への各地区の対応状況を監査し現場の実状を捉えました。結果を踏まえ、条例等の管理についてより良い仕組みを検討・整備することとしました。

□環境管理活動の整備・運用に関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の活動と対応させています。

環境保全コスト		2010 年度		2011 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
管理活動コスト⑤	システムの整備・運用のためのコスト	2,148 ^(a)	7,851 ^(b)	0	5,278 ^(b)

(a) 新設事業所の植栽（敷地内環境美化）

(b) 環境法令情報登録料、環境関連団体会費、内部環境監査出張旅費、環境書籍代他

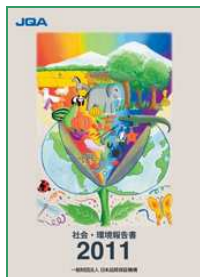
（単位：千円）

環境コミュニケーション

社内での環境コミュニケーションとして、イントラネットの掲示板に環境月報や NEWS を掲載する等、環境活動に関する様々な情報を共有できる体制を整備しています。

■JQA 環境報告書

2008 年度より「JQA（社会・）環境報告書」を JQA ウェブサイトに公開しています。



■社内コミュニケーション

イントラネットや社内報を通じて活動状況の報告や各種キャンペーン等のタイムリーな情報を提供に努めています。



□ 環境コミュニケーションに関連するコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の活動と対応させています。

環境保全コスト		2010 年度		2011 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
管理活動コスト②	情報発信のためのコスト	0	0	0	0

(単位:千円)

*JQA の社会・環境報告書は全ての工程において職員が制作しています。内部向けの情報は電子情報を利用する等コストを抑えています。

環境法令順守とリスク管理

JQA ではリスク管理のために以下を実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部監査で確認しています。

- 該当法令に基づく管理者・責任者等を設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

■ 環境に関する事故・苦情等の状況

過去 3 年間で、以下の環境法令関連の不適合・環境苦情が発生しました。いずれの事案も再発防止策を講じ、以後同様の事案は再発していません。

件数	2009	2010	2011
環境関連法令への不適合	0	2 (*4)(*5)	2 (*1)(*2)
環境に関する苦情	0	0	1(*3)
環境に関する事故	0	0	0

(*1) 一部事業所で、順守すべき条例について管理するための内部文書を作成していませんでした。

(*2) 一般廃棄物置場の表示板が正しい位置に適切に掲示されていませんでした。

(*3) 事業所の鉄門扉の開閉音への騒音苦情が発生しました。

(*4) 一般廃棄物収集運搬の委託先業者の収集運搬業許可証を一般廃棄物契約書に添付していませんでした。

(*5) 中和槽の故障により放流許容値を上回る pH の排水が下水に放流されました。

□ 環境法令順守とリスク管理に係るコスト

「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し、JQA の活動と対応させています。

環境保全コスト		2010 年度		2011 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
公害防止コスト	公害防止のためのコスト	13,155 _(a)	6,891 _(b)	799 _(a)	6,518 _(b)
地球環境保全コスト①	オゾン層破壊防止のためのコスト	0	0	0	0
資源循環コスト①	資源循環に係わる法令順守のためのコスト	550 _(c)	402 _(d)	3,541 _(c)	937 _(d)
管理活動コスト③	環境負荷監視のためのコスト	0	317 _(e)	0	387 _(e)
計		13,705	7,610	4,340	7,842

(単位:千円)

(a) 排煙設備、消音設備、排水中和槽等の公害防止設備の改修他、2010 年度は新設事業所の公害防止設備への投資額が増加

(b) 排煙設備、消音設備、排水中和槽等の公害防止設備の維持管理及び減価償却他

(c) 廃棄物置場の新設・改修他。2011 年度は廃材置場改修のための投資額が増加

(d) 廃棄物置場の減価償却他。2011 年度は廃材置場改修に伴う工事費用が増加。地デジ化に伴う TV リサイクル費用も発生

(e) 排水分析他

環境会計

環境方針に対応した環境保全コスト分類

JQA では、環境省「環境会計ガイドライン」による環境保全コストの分類を細分化し環境方針ごとの取り組みに対応させることで、環境管理活動とそのコストの関係をより明確にし、環境経営のための指標とする取り組みを行っています。今回の社会・環境報告書では、環境管理活動ごとに環境保全コストの情報を掲載することにより、それぞれの活動とコストの関係がより明確になるようにしています。

環境保全コスト			2010 年度		2011 年度		参照 ページ
			投資額	費用額	投資額	費用額	
環境方針1. 事業を通じた環境貢献	研究開発コスト	環境関連事業開発	0	6,019	0	3,223	—
	管理活動コスト①	環境広告	0	3,532	0	113	
環境方針2. 環境コミュニケーション 社会貢献	管理活動コスト②	情報発信	0	0	0	0	31
	社会活動コスト	社会貢献活動	0	20,389	0	19,508	—
環境方針3. 環境リスク管理	公害防止コスト	公害防止	13,155 _(a)	6,891	799	6,518	31
	地球環境保全 コスト①	フロン回収	0	0	0	0	31
	資源循環コスト①	資源循環に 係わる法令順守	550	402	3,541 _(b)	937	31
	管理活動コスト③	環境負荷監視	0	317	0	387	31
環境方針4. 環境教育	管理活動コスト④	環境教育	0	777	0	622	29
環境方針5. 環境負荷の低減	地球環境保全 コスト②	省エネ	41,281	17,284	34,167	21,023	27
	資源循環コスト②	廃棄物の効率的利用・削減	1,077 _(c)	4,224	0	3,691	28
	資源循環コスト③	廃棄物の リサイクル・処分	0	14,507	0	14,661	28
EMS の整備・運用	管理活動コスト⑤	システムの 整備運用	2,148 _(d)	7,851	0	5,278	30
合計			58,211	82,192	38,507	75,961	

*人件費については、正確な算出が困難なため除外しています。

(単位:千円)

(a) 彩都電磁環境試験所新設に伴う公害防止設備への投資額が増加

(b) 試験後の廃材置場改修のための投資額が増加

(c) コピー用紙削減につながる電子文書化システムへの投資額が増加

(d) 彩都電磁環境試験所新設に伴う植栽への投資額が増加

環境会計ガイドラインによる環境保全コスト分類

環境保全コスト		2010 年度		2011 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト	公害防止コスト	13,155	6,891	799	6,518
	地球環境保全コスト(①+②)	41,281	17,284	34,167	21,023
	資源循環コスト(①+②+③)	1,627	19,134	3,541	19,289
上下流コスト		0	0	0	0
管理活動コスト(①+②+③+④+⑤)		2,148	12,477	0	6,400
研究開発コスト		0	6,019	0	3,223
社会活動コスト		0	20,389	0	19,508
環境損傷対応コスト		0	0	0	0
合計		58,211	82,192	38,507	75,961

*上下流コストについては、該当するものの算出が困難であるため除外しています。

(単位:千円)

環境保全効果

環境活動の効果を物量単位で測定したものが環境保全効果です。

		単位	2009 年度	2010 年度	前年度比	2011 年度	前年度比
投入資源	電気	万 kWh	569	580	11	506	▲74
	ガソリン	kℓ	37	43	6	35	▲8
	軽油	kℓ	10	10	—	9	▲1
	灯油	kℓ	0.26	0.22	▲0.04	0.28	0.06
	都市ガス	m ³	17,407	19,065	1,658	13,361	▲5,704
	LPG	m ³	378	391	13	309	▲82
	コピー用紙	万枚	831	826	▲5	760	▲66
	水	m ³	11,088	11,186	98	10,423	▲763
排出物	CO ₂	t- CO ₂	2,373	2,436	63	2,112	▲324
	一般廃棄物	t	94	72	▲22	84	12
	産業廃棄物	t	622	482	▲140	547	65
	金属等の資源売却	t	200	175	▲25	168	▲7

環境保全対策に伴う経済効果

環境管理活動の効果を、経済効果(節減された費用やリサイクルによる有価物の売却益など)として算定しています。

			2010 年度	2011 年度	前年度比
費用節減	省エネ対策による費用節減	電気料金	94,466	102,237	7,771 ^(a)
		ガソリン料金	5,746	5,333	▲413
		軽油料金	1,992	1,202	▲790
		灯油料金	19	22	3
		ガス料金	1,902	1,472	▲430
	廃棄物削減対策による費用節減	廃棄物処理費用	14,784	14,940	156
収益	節水対策による費用削減	水道料金	5,384	5,154	▲230
	エコポイント、補助金等による収益	雑収入	213	0	▲213
	廃棄金属等の資源売却による収益	売却益	3,205	2,679	▲526

(単位:千円)

(a) 2011 年度は、電気使用量は大幅に削減されましたが、電気料金の値上がりが影響し、経済効果としては前年度より削減とはなりませんでした。

美しい地球を未来に

カンボジア・アンコール地域の環境保全活動



ユネスコの世界遺産に登録されているカンボジアのアンコール遺跡群。世界中からひと目見ようと訪れる観光客は年々増加し、遺跡周辺の環境の悪化が問題となりはじまりました。

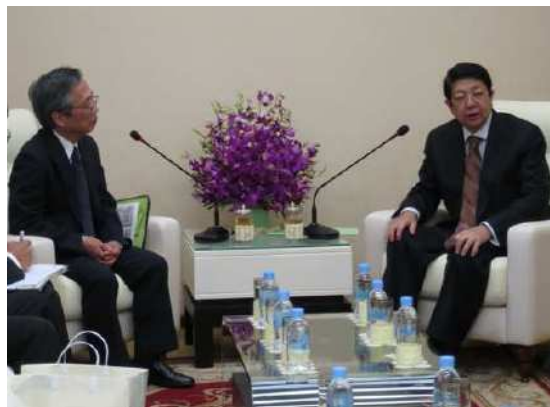
遺跡群の管理を手がけるカンボジア政府機関であるアンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）は、「環境・文化・地域」が調和する持続的な発展が可能な地域づくりをめざし、2006年3月にISO 14001の認証をJQAより取得しました。これは、世界遺産がISO14001を導入した世界で初めての事例です。今日アプサラ機構は、環境を守りながらアンコール地域の開発・発展を推進しています。

認証機関としてサポート

ISO14001の運用、そして環境保全には地域住民の協力が不可欠ですが、カンボジア国民の環境意識はまだ十分とは言えません。JQAでは現地の小・中学生を対象としたISO14001や環境保全に関する授業・ワークショップの開催、ISO14001に関するテキストのカンボジア語への翻訳などを通じて、地域住民の環境意識向上をサポートしています。また、アプサラ機構の職員に対しては、ISO14001に関する知識の習得・向上の支援を目的とした通信教育を実施しています。



カンボジア副首相に協力要請



ソク・アン副首相(右)と意見交換を行う森本理事長

2012年1月18日、森本理事長がカンボジアのソク・アン副首相を表敬訪問しました。アンコール地域でのJQAの環境活動やアプサラ機構のISO14001への取り組みについて報告し、今後の活動への協力を要請しました。

*アプサラ機構はカンボジアの閣僚評議会（日本の内閣官房にあたる）の下部組織であり、閣僚評議会担当大臣のソク・アン副首相が同機構を統括しています。

JQAならではの社会貢献活動

アンコール地域の環境保全に認証機関として携わるだけではなく、認証を通じて構築されたつながりや環境のノウハウを活かしたJQAならではの社会貢献活動をめざし、2011年9月、有志職員によるカンボジア・エコツアーをボランティアで実施し、現地の子どもたちに環境教育を行いました。（2012年9月にはJQAの社会貢献活動として第2回エコツアーを実施しました。）

シェムリアップ郊外のトローク小学校にて環境アクティビティ



プロジェクターを使って環境の授業。動力は発電機で賄いました。

ゴミをポイ捨てしたら町やアンコールの遺跡がどうなるか、ゴミを減らすためにはどうしたらいいか、一緒に考えました。

「どうしたらいいか考えて（Plan）、実際にやってみる（Do）、ちゃんとできたかどうか振り返って（Check）、もっと良くするにはどうしたらいいかを考える（Action）」PDCAはISOの基本です。



授業のあとは校庭で環境にちなんだ〇×ゲーム。授業で学んだことの理解を深めます。



子どもたちからかわいい歌とお花のプレゼントをもらいました。



環境保全には現地の人々の意識向上が欠かせません。いずれは環境の先生役になってもらえるよう、アプサラ機構スタッフ、現地博物館スタッフ、上智大学アジア人材育成センターに呼びかけご協力いただきました。



JQA スタッフの感想

環境保全を進めるには教育が必要であることを再認識しました。また優秀な現地機関スタッフに感化され、カンボジアの人々の親切なおおらかな心にふれ、日々余裕を無くして過ごしている自分を見つめなおしたりと、観光ツアーでは得られない貴重な体験となりました。

アセアン諸国からの研修生の受け入れ

JQA では、毎年海外からの研修生を受け入れ、各種試験に関する指導を行っています。アセアン諸国が国際的な認証システムである CB スキーム（試験データの相互活用制度）に参加できるよう支援することと、すでに CB スキームに参加しているアセアン諸国の技術的な向上を支援することを目的としています。2011年11月には JICA（独立行政法人国際協力機構）による集団研修「アセアン製品認証（IECEE／CB スキーム）実践コース」の研修生 10 名（5 カ国）に対して、電磁環境試験に関する試験要求等を講義し、測定器の配置や試験手順等の技術指導を行いました。

地球環境世界児童画コンテスト

JQA では、地球環境を題材に絵を描くことを通して環境問題を考えてもらうきっかけを提供し、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って、1999 年より地球環境児童画コンテストを毎年開催しています。2011 年度で第 12 回を迎え、第 1 回から第 12 回までの応募総数はおよそ 18 万枚となり、第 12 回には過去最多となる 74 カ国・地域の小・中学生が参加くださいました。各地の美術館などで展示会を開催し、多くの人たちに、世界の子どもたちの地球環境へのメッセージを伝えています。

■第 12 回コンテスト概要

主催	JQA、IQNet(国際認証機関ネットワーク)
後援	ユニセフ
テーマ	地球の宝物
応募資格	小学生・中学生
応募総数	18,738 枚(74 カ国・地域)
応募期間	2010 年 10 月 1 日～2011 年 5 月 31 日 (最終審査会:2011 年 6 月 23 日)

コンテスト WEB サイト <http://www.childrens-drawing.com/>



第 12 回 地球環境特別賞
Heberle Jan さん(7 歳・スロベニア)

JQA の森林

「法人の森林」制度^{※1}を利用し、岐阜県高山市に「JQA の森林」を設置しています。森林の保護及び育成を助成することで、森林の荒廃防止、CO₂の吸収源の確保及び自然環境の保全に協力しています。

■「JQA の森林」の環境貢献度^{※2}

水源かん養便益	貯水量/水質浄化量 20入りペットボトル 559,000 本分 (1,117 m ³ /年)
山地保全便益	土砂流出防止量 10t ダンプトラック 4 台分 (24 m ³ /年)
環境保全便益	CO ₂ 吸収・固定量 ひと 1 人が 1 年間に排出する CO ₂ 16 人分 (5t-CO ₂ /年)

(林野庁中部森林管理局 2012 年 5 月 14 日付報告)



※1 「法人の森林」制度

企業などが国とともに国有林を育成する制度。既存の森林整備を内容とする「分収育林」と、植林によって新たな森林を造成する「分収造林」がある。「JQA の森林」は、「分収育林」により、JQA が 50 年間の森林維持整備費を助成するもの。

※2 「環境貢献度」

林野庁は「法人の森林」が発揮している水源かん養、山地保全、環境保全(樹木の CO₂ 吸収・固定量)への貢献度を評価し、「環境貢献度」として年に一度報告している。

職員とのかかわり

雇用

JQA にとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるよう最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

労働力の内訳(2012 年 3 月末現在)

■役員、職員・嘱託、派遣・臨時雇員の人数

		男性	女性	合計	割合
役員	常勤	9	－	9	0.9%
	非常勤	6	－	6	0.6%
職員・嘱託等		704	146	850	84.2%
派遣・臨時雇員		－	－	144	14.3%
				1,009	100.0%

新卒採用

採用年度	男性	女性	合計
2009 年度	12	2	14
2010 年度	7	1	8
2011 年度	2	3	5

キャリア採用

JQA では、新卒採用に加え、さまざまな分野で積極的にキャリア採用を行っています。企業において培ってきた知識と経験を生かしたいと考えておられる方にとって、携わる業務に関する知識を深めるだけでなく、幅広い業種や企業への貢献ができるライフワークとしての選択肢となっています。キャリア採用にて入構した職員は、これまでのキャリアを生かし、より大きなフィールドで活躍をしています。

障がい者雇用

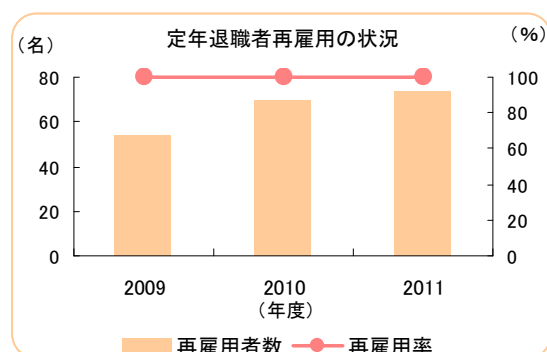
JQA では、各事業所において障がいの内容や程度を踏まえ、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることにより、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。

	人数	割合
障がい者	17	1.96%

(法定雇用率:1.8%)

定年退職者の再雇用

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合には、健康上の問題が無いなどの条件を満たせば、最長で 65 歳まで働くことができる再雇用制度があります。再雇用率は、希望者に対し 100%で推移しています。また、定年後の人生設計及びその準備に役立つ知識や情報等を提供する「ライフプランセミナー」を毎年開催しています。なお、60 歳以上の高齢者は、ISO 審査員なども含め 194 名(2012 年 3 月 31 日現在)が活躍しています。



教育・研修

各階層への昇格時や業務の遂行上の職員に必要な知識と技術を習得する研修を実施することで、積極的な能力開発を行っています。

階層別研修

入構してから各階層への昇格やマネジメント層を対象とした内容で実施しています。

●新入職員研修 ●勤続3年研修 ●主任研修 ●副主査研修 ●主査研修 ●新任管理職研修 ●マネジメント研修 ●OJT 研修 ●中途採用研修 ●階層別通信教育

専門知識を有する人材

■専門知識を有する人材の派遣

ISO 規格に基づくマネジメントシステム審査や国際標準化に関する専門知識を有する人材を任期付職員や派遣調査員として派遣しています。また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関への協力など専門知識を有する人材の派遣要望に幅広く対応しています。

■各種委員会への参加

国や業界団体等が主催する委員会において、各種規格の原案作成、改正及び国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など幅広い分野について、専門知識を有する職員が委員として参加しています。

自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

●通信教育制度

130 以上の講座から選択し受講できます。また費用の半額を補助します。

●会員制研修機関の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成などを目的に、120 テーマ以上のセミナーを何度でも受講できます。

●TOEIC 試験の実施

自己啓発等による語学力の成長を確認する場として、毎年自己負担なしで TOEIC を受験できます。

●異業種交流セミナーへの参加

同世代の異業種に従事する社員との交流を通じ自己成長に繋げる機会を設けています。

資格取得報奨制度

業務上特に有効な資格を取得した際に表彰（報奨金を支給）する制度を実施しています。

技術の伝承 ～先輩職員から次世代の職員へ～

計量計測業務に籍を置くこと 37 年余り、その大半は計測の自動化に携わってきました。35 年程前は、今や当たり前のようになったパソコンはなく、小型コンピュータが一部の校正業務で使用されていた程度でした。価格は周辺機器を含めると1千万円をはるかに超える高価な設備でしたが、データの信頼性、作業効率等々を考えると価値ある設備と思いました。

その後デジタル技術の発達と共に、計測を主とするパソコンがオフィスや家庭へと普及し、計測への利用も格段に広がりました。自動計測のメリットは先述のように、データの信頼性と作業効率化などが挙げられますが、一方では、計測のプログラム化は、計測手順の正しい理解、ソフトウェア設計ドキュメントの作成などが必要とされるため、技術伝承の一つのツールとして、また技術の力量アップへとつながっていきます。具体例の一つとして、ひと昔前の OS である MS-DOS 上の計測プログラムを Windows 版に移植する作業があります。計測手順は変わりませんので、その手順を後輩に伝え Windows 版に移植していますが、プログラミング技術を引き継ぐ者が計測手順を正しく理解した上でのプログラム作成ですので、まさに技術伝承の一環となっています。

技術者一人ひとりがソフト開発をより一層進め、技術力のさらなる向上と技術の伝承を通して、お客様に満足していただける技術を提供していきたいと思っています。



落合 直文 計量計測センター計器検定課

働きやすい職場作り

労働安全衛生

職場における安全衛生の維持・向上を図るため、労働安全衛生に関する規定を定めています。安全衛生委員会の開催や安全パトロールの実施など、さまざまな活動を行っています。

発生した業務上の労働災害については、労働安全衛生委員会にて災害事例および対策を報告し、再発防止に努めています。

■労働災害の発生件数

年度	業務上災害	通勤災害
2009 年度	2 件	0 件
2010 年度	3 件	1 件
2011 年度	4 件	0 件

健康管理への取り組み

●定期健康診断

診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

●産業医による健康相談

●メンタルヘルス

新規登用ライン管理職を対象に研修を行い未然防止に向けた職場作りを推進するとともに、中堅クラスの主任研修ではストレスコントロールとリラクゼーションの講義を行っています。

出産・育児・介護の支援

職員が安心して働ける職場作りを推進するため、次世代育成支援に取り組み、「仕事と育児の両立」の一層の定着を目指しています。

法を上回る制度

出産・育児	子が2歳になるまで育児休暇の延長が可能
	育児時間有給が可能（1日30分ずつ2回まで）
	子が小学校入学するまで所定外労働の免除が可能
介護	妊娠中の通勤緩和の措置として、1日の所定労働時間を2時間まで短縮が可能（母性健康管理）
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大40日分取得可能
	要介護状態にある対象家族1人につき、（のべ）365日まで休業可能

■休暇の取得件数

産前/産後休業の取得件数	8 件	
育児休暇の取得件数	男性	0 件
	女性	15 件
介護休業の取得件数	2 件	

人事部長より 求める人材

安全・安心を希求する社会ニーズの高まりをはじめ、産業界からは製品・サービスの多様化、グローバル展開、新技術への対応など、様々な要望が JQA に寄せられています。社会環境の変化が大きい時代における総合的な認証機関として、JQA の果たすべき役割はますます重要なものとなっています。

このような状況のなか JQA が求めるのは、広い視野、社会や顧客のニーズに十分応えられる専門性と技術力を有することはもとより、現状に満足せず常に改革・挑戦のマインドを持ったチャレンジングな人材です。

JQA では、毎年の新卒採用をはじめ、豊富な知識と経験を持った方のキャリア採用を随時行っており、認証という社会に欠かせない事業分野で数多くの方々が活躍しています。

竹中 聡
人事部長



JQA の概要

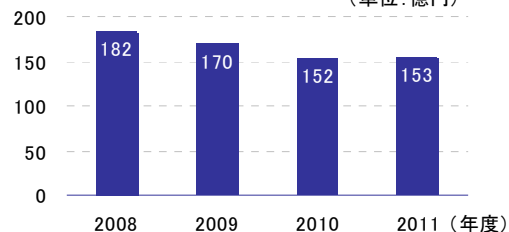


■ 基本情報

名称	一般財団法人 日本品質保証機構
理事長	森本 修
本部所在地	東京都千代田区丸の内 2-5-2
設立年月日	1957 年 10 月 28 日
事業収入	153 億円 (2011 年度)
役職員数	850 名 (2012 年 3 月末現在)

● 事業収入

(単位: 億円)



■ 事業所

① 岩手	・ISO 東北事務所
② 東京	・本部 ・JIS 認証事業部 ・地球環境事業部 ・認証制度開発普及室 ・マネジメントシステム部門 ・安全電磁センター ・計量計測センター ・関東機械試験所
③ 山梨	・都留電磁環境試験所
④ 愛知	・ISO 中部支部 ・中部試験センター ・師勝試験所 ・名古屋建材試験所
⑤ 大阪	・ISO 関西支部 ・関西試験センター ・北関西試験センター ・彩都電磁環境試験所
⑥ 福岡	・ISO 九州事務所 ・九州試験所



本部



— 編集後記 —

2011 年度は節電の 1 年でした。3 月 11 日に起こった東日本大震災以降、電力供給が継続的にそして全国的に逼迫しています。活動エネルギーの 95% 以上が電気である JQA の事業では、太陽光発電設備を設置するなどの合理化策を講じるとともに、試験設備やオフィスエリアにおいて節電のための様々な工夫を施し、とにかく必要以上の電力を使用しないことを徹底して参りました。引き続きエネルギーの合理化策を講じながら、少ないエネルギーで変わらないパフォーマンスを目指し活動を進めて参ります。

本報告書は、私たち第三者認証機関が行っていることについて皆様にもっと知っていただきたいの思いから、事業活動のみならず JQA ならではの社会貢献活動に至るまで、様々な活動を紹介しています。今後も、活動を更に深化させ、社会・環境報告書を通じて皆様にお伝えして参ります。より読みやすい報告書となるよう、読者の皆様の忌憚ないご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。

岸野 令 環境管理推進事務局長／総務部 CSR 推進課長

■沿革

1957 年	輸出検査法による指定機関として、「財団法人 日本機械金属検査協会 (JMI)」設立 (通商産業大臣認可)
1958 年	・電子・機械製品の検査開始
1961 年	・電磁環境試験開始(アメリカ FCC 規則対応)
1962 年	・電気製品の試験に関し海外機関と業務提携(アメリカ UL/カナダ CSA)
1963 年	・計測器の校正開始
1972 年	「財団法人 機械電子検査検定協会」と名称変更
1973 年	・計量法に基づく計量器の検定開始
1979 年	・建設材料試験開始
1990 年	・ISO 9000 シリーズ(品質)認証開始
1993 年	「財団法人 日本品質保証機構(JQA)」と名称変更 ・計量法に基づく校正事業者認定制度(JCSS)の指定校正機関として標準供給開始
1994 年	・EQ-Net(世界各国の代表的な ISO 認証機関のネットワーク・現 IQ-Net)参加 ・計量法に基づく校正事業者認定制度(JCSS)の認定事業者として標準供給開始
1995 年	・ISO 14001(環境)認証開始 ・JQA 総合製品安全認証制度に基づく第三者認証(S-JQA マーク認証)開始
1997 年	・工業標準化法の試験所認定制度(JNLA)に基づく試験事業者として認定
1999 年	・国際電気機器適合証明委員会(IECEE)より IECEE-CB 制度に基づく認証機関(NCB)として承認
2000 年	・米国の代表的な試験所認定機関である A2LA より校正機関として認定 ・ANF(アジアの製品試験・認証機関のネットワーク)に参加
2001 年	・消費生活用製品安全法に基づく携帯用レーザー応用装置の適合性検査開始 ・電気用品安全法に基づく特定電気用品の適合性検査開始 ・ISO/TS 16949(自動車)認証開始 ・JIS Q 9100(航空宇宙)認証開始
2002 年	・TL 9000(電気通信)認証開始 ・ISMS(情報セキュリティ・現 ISO/IEC 27001)認証開始
2004 年	・世界初の CDM 指定運営機関(DOE)として、CDM プロジェクトの有効化審査/検証・認証開始(第 10 回 国連気候変動枠組条約締約国会議(UNFCCC COP10)において指定)
2005 年	・薬事法に基づく指定管理医療機器の認証開始 ・工業標準化法に基づく JIS マーク認証開始 ・国内における温室効果ガス排出量検証開始 ・ISO 22000(食品安全)認証開始 ・ISO 13485(医療機器)認証開始
2006 年	・ISO/IEC 20000(IT サービス)認証開始
2008 年	・暗号モジュール試験開始
2009 年	・生活支援ロボットの安全性検証手法の研究開発を開始(独立行政法人新エネルギー・産業開発機構(NEDO)の実施する生活支援ロボット実用化プロジェクトの一環)
2010 年	・BS 25999(事業継続)認証開始
2011 年	「一般財団法人 日本品質保証機構」へ移行 ・ISO 50001(エネルギー)認証開始 ・FSSC 22000(食品安全)認証開始 ・機能安全評価・認証サービス開始

JQA



表紙の絵について

第 13 回地球環境世界児童画コンテストで地球環境特別賞を受賞した矢野 修太郎さん(13 歳・佐賀県)の作品です。